

議 事

午前10時 開議

○委員長（飯坂一也君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、服装につきましては、適宜調整をお願いします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、商工観光部門に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） それでは、商工観光部が所管いたします令和6年度一般会計及び工業団地整備事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、商工観光部所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてあります。

まず、商業振興については、商工団体等が実践する取組に対する支援を行うとともに、令和5年8月に取得したメイプルについて施設の活用や将来的な民間譲渡に向けたアセットマネジメントプランを策定するなど、市街地のにぎわい創出に向けた取組を進めました。また、アフターコロナにおける商業振興施策に加え、物価高騰の影響を受けている商工業者の事業継続の支援などを商工団体等と協力して実施しました。

産業振興については、企業振興課内に設置の企業支援室において、関係機関との連携により、産学官連携の推進、市内企業の人材確保や人材育成など、地域企業の支援に取り組んだほか、起業・創業支援や若年層の就労支援に取り組みました。

企業誘致については、令和6年11月に江刺フロンティアパークⅡの造成工事が完了し、令和6年度内に全ての区画が完売となりました。広表工業団地については、令和6年8月に造成工事に着手し、今年度の完工、分譲開始に向けて着実に事業を進めるとともに、企業誘致活動に取り組みました。また、次期工業団地の整備に向けた検討、調整を進めました。

観光振興については、関係団体との連携の下、本市の優れた観光資源を生かした取組や、多言語対応のデジタル観光マップの導入などにより、外国人観光客を含めた誘客促進を図ったほか、世界文化遺産平泉を中心とした広域的な連携による取組や、奥州湖周辺を活用した体験型観光を推進しました。

次に、令和6年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき、説明申し上げます。

初めに、主要施策の成果に関する報告書84ページ、雇用対策事業経費の総合戦略事業ですが、地元企業への就労の促進を図るため、ジョブカフェ奥州の運営に係る経費で、その決算額は1,735万3,000円であります。

次に、105ページ、商業振興事業経費の物価高騰重点支援ですが、物価高騰の影響を受けた事業者等の事業継続の下支えと、地域経済の活性化を図るための支援事業に係る経費で、その決算額は1億5,226万8,000円であります。

次に、106ページ、商店街活性化対策事業経費ですが、まちなか交流館の指定管理に係る維持管理や商店街のにぎわい創出事業に対する支援事業に係る経費のほか、メイプルアセットマネジメントプランの策定などに係る経費で、その決算額は、総合戦略事業の未来投資枠分も含め9,033万2,000円で

あります。

次に、109ページ、企業誘致事業経費ですが、地域経済の活性化を図るための立地企業に対する支援事業等に係る経費で、その決算額は2億1,002万8,000円であります。

次に、110ページ及び111ページ、観光振興経費ですが、誘客促進と地域経済の活性化を図るため、観光団体等と連携した取組を展開するとともに、関係各観光団体が行う事業に対する補助などに係る経費で、その決算額は、総合戦略事業の未来投資枠分も含め5,041万4,000円であります。

次に、111ページ、観光振興経費の物価高騰重点支援ですが、物価高騰の影響を受けた観光関連事業者の事業継続の下支えと地域経済の活性化を図るため、市内の温泉施設事業者の電気料等の高騰支援に係る経費で、その決算額は1,027万1,000円であります。

次に、113ページ、114ページ、観光施設管理運営経費ですが、観光施設の維持管理経費と民間譲渡した旧温泉保養施設ひめかゆへの経営安定化補助金に係る経費や、前沢温泉の災害防止対策工事等で、その決算額は、総合戦略事業の未来投資枠分も含め3億7,193万6,000円であります。

次に、114ページ、ロケ対策事業経費ですが、誘致したロケを活用したイベント等に係る経費で、その決算額は、総合戦略事業も含め1,329万4,000円であります。

最後に、203ページ、工業団地整備事業経費ですが、江刺フロンティアパークⅡ及び広表工業団地の整備等に係る経費で、その決算額は16億509万5,000円であります。

以上が商工観光部所管に係ります令和6年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力を願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力を願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。3点お伺いをいたします。

1点目、主要施策106ページの商店街活性化対策事業について、2点目、主要施策107ページ、工業振興事業経費について、3点目、主要施策110ページ、観光振興経費についてお伺いをいたします。

まず、1点目の商店街活性化対策事業ですけれども、マイプレの管理費、アセットマネジメントプランの設計業務とか、またマイプレのアセットマネジメント準備事業とかが入っております。そして、マイプレに関しまして、6年度の状況、そして今後の進め方について改めてお伺いをしたいと思います。

2点目、工業振興事業経費ですけれども。3つほど紹介を主要施策の中ではされております。そして、地域企業の振興を図ることにより雇用の拡大を図るということでございます。現在、どこの事業所さんも大変雇用の問題を抱えておられます。県そして国のほうでは、様々な補助を行っておりますけれども、例えば若い人材の確保、そして外国人雇用のところで、何か取組についてお伺いをしたいと思います。

それから、3点目ですけれども、観光振興経費、旅行商品造成支援ということで、金額は少ないん

ですけれども、今後、しっかりと地域経済の活性化を目指す上で、人口が減りますので、関係人口を増やすというところで、地域が元気になる、もうかるマーケティングを行うというところで大変重要なってまいります。旅行商品造成支援の効果をどのように見ていて、今後どのように行われるのか、お伺いをしたいと思います。お願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋觀光物産課長兼商工労政課長。

○觀光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） それでは、私のほうから1点目と3点目につきましてご答弁させていただきます。

まず、メイプルの部分でございます。

メイプルにつきましては、令和6年度は施設の維持管理等を行ってきたわけでございます。こちらの費用につきましては、建物のメンテナンスとか機械設備の保守点検等を行う管理業務が2,750万円ほど、それから光熱水費等が1,584万円ほど、燃料費が445万円ほどとなっておりまして、このほかの施設の管理という形で、会計年度任用職員を1名雇用しております、こちらの経費で189万円ほどで、総額で約6,420万円ほどがかかったという状況でございます。

それから、メイプルのアセットマネジメントプランの関係でございます。

これにつきましては、アセットマネジメントプランの設計業務につきまして連携協定を締結しましたK e e y 1 s 株式会社への業務委託により、昨年6月17日から9月17日まで行ってございます。これは資産の価値の向上とか、将来の民間移譲を目指すためのプランを作成したもので、「モノの拠点からヒトの拠点へ」の活用を基本コンセプトとして掲げまして、各フロアの運営や施設の管理運営スキームの提案のほか、今後の投資分析や想定シナリオなどが提案いただいたという内容でございます。

それから、メイプルアセットマネジメント準備業務のほうでございます。

これにつきましても、同じくK e e y 1 s 株式会社へ業務委託しまして、昨年12月23日から今年の3月23日まで行ったわけでございますが、運営事業者及び入居テナントの候補者の確保に向けた準備作業を行ったという内容でございます。

市との連携によりまして約100社ほどとの交渉を進めたところ、運営事業候補者とテナント候補者に一定のめどがついたということから、先般6月議会で補正予算をお願いしまして、将来的な運営事業者候補者になることを前提とした事業を選定するための公募型プロポーザルを7月に実施したところでございます。

また、プロポーザルで選定しました特定非営利活動法人T O Mネットと契約によりまして、メイプル開設前プロパティーマネジメント等業務を現在実施しております、これの中身につきましては、まず、施設の安全性とかそういう改修の内容を評価していただくという、必要性を評価していただくというエンジニアリングレポートの策定業務、それからテナントの確保に向けた交渉等を進めている状況でございます。

今後におきましては、エンジニアリングレポートの内容を踏まえまして、施設改修計画を年度内に策定しまして、概算工事費の算定、それから施設改修の工事の主な業務とする開設前ディベロップマネジメント業務につきまして、早ければ来年の6月補正分の予算措置を提案を見込んでいるという内容でございます。

続きまして、旅行商品造成事業の関係でございます。

これにつきましては、委員ご指摘のとおり人口減少の中で、交流人口、関係人口の拡大とともに観

光客の増加による経済効果は、これから観光施策を検討するに当たりまして重要な視点、目標であると考えているところでございます。

推進に当たりましては、部局横断的な連携も重要なことから、旅行商品造成については、奥州湖周辺エリアプロジェクトも含めまして、部局を超えた検討を現在進めているという状況でございます。

旅行商品の造成につきましては、アクティビティーなど地域の特性を生かした体験メニューの創出や、また魅力ある食、メニューの開発などにつきまして、地域の事業所や団体等ともに検討を進めたいと考えてございます。

なお、具体的な旅行商品としての取扱いにつきましては、一定の集客が図れるよう、旅行エージェント等への参入の調査を現在進めているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　雇用関係、人材不足に対する対応の県なり国なりの取組について、どのようにやっているかという内容だったかと思います。

1点目といいますか、県で行っております事業の中に、岩手産業人材奨学金返還支援制度というものがございまして、こちらのほう、対象企業というのがものづくりとか、IT関連だったりとか、あるいは建設、地域未来投資促進分野だったりと、あるいは若者、女性活躍、働きやすい職場関連企業といった、そういう企業の方々に対するものにはなるんですけども、こちらの企業に就職された方の奨学金について、最大で250万円を支援しますといった事業がございます。これは2分の1が企業負担、2分の1が県の負担という形になりますが、こういった事業で若い方々を取り込むといった事業を行っているということでございます。

それから、外国人関係ということになりますけれども、こちらは国の事業になります。厚生労働省の所管にはなるんですが、外国人労働者の職場定着のための助成金ということで、こちらは人材確保支援助成金というものになりますけれども、メニューが5つほどあります、この中の必須のメニューは2つ、それから選択のメニューが3つほどあります、必須のメニューとしましては、外国人の方の雇用労務責任者を事業ごとに選任をして外国人労働者に周知する、それから、就業規則等を多言語化してそれを周知する、これが必須のメニューになります。そのほか選択のメニューとして、苦情相談体制の整備、それから一時帰国のための休暇整備、社内マニュアル、標識等の多言語化、これを行なった場合に、外国人の方々に周知をしていくといった内容になります。

こちらにつきましては、対象となる経費が、例えば通訳費、翻訳機器導入費、翻訳料、弁護士、社会保険労務士等への委託料、社内標識類の整備改良費、改修費といったものに対して、先ほど申し上げましたメニューの1つの措置導入ごとに20万円、最大で80万円の助成があるといった国のほうのメニューがあるということでございます。こちらにつきましては、企業訪問等に応じて、その際に周知をしてまいりたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。ありがとうございます。

まず、1点目のメイプルでございますけれども、今後の課題について、どのように捉えられている

のかお伺いをしたいと思います。

それから、観光振興経費につきましてですけれども、ただいま課長のほうからご答弁いただきましたが、やはり他の部局ともしっかりと連携を取りながら、また、近隣市の状況もよく見ていただきいて、民間との連携もしっかりと取っていただきながら、体験メニュー等の開発に努めていただければと思いますけれども、この点、お伺いをいたします。

それから、工業振興の関係ですけれども、人材確保で、国・県、様々なメニューを用意していますけれども、じゃ、どれがどう使っていいのか、どう申請していいのかというところで、地元の企業の方々も、なかなかメニューを全て分かっているわけでもございませんし、活用がうまくできていないのではないかと思われます。

相談窓口は、市の担当課のほうでよろしいのでしょうか。窓口をしっかりと整えていただきいて、今の相談にも乗っていただけるということでございますけれども、すごいメニューがあるんですよね。なので、しっかりとこういうメニューが合うんじゃないですかということで対応していただければと思います。お伺いして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） それでは、3点ご質問いただいておりますが、まず、メイプルに関しての今後の課題というところでございますが、8月から具体的に、プロポーザルを通じてコンサルといいますか、連携する企業を選定いたしまして、今、テナントリーシングに入っております。

先ほど課長からありましたように、エンジニアリングレポートということで、修繕の必要な箇所等も洗い出しているという、一応2本柱、大きくはそういった取組をしておりまして、特にテナントリーシングに関しましては、企業誘致と同じように、先方の答申のタイミングであったりとか、いろんなご縁がありますので、ここは何とか来年の6月、肉づけ予算を目指して、一定の形づくれるよう頑張ってまいりたいと考えております。

それから、観光振興につきましては、おっしゃっていただいたように、我々どちらかというと観光に関してはまだまだ足りていない部分があります。近隣市、特に近隣ですと平泉町さんであったりとか、あとは伊達な広域観光圏ということで、仙台市中心に観光先進地、いろいろなところと連携をしながら情報交換しておりますので、そういった事例も検討しながら関係人口の拡大に努めてまいりたいと思います。

それから、工業振興につきましては、人材確保、これもおっしゃるとおりいろんなメニューがおりまして、企業のほうで、この場合はどうなんだというご相談があると思うんです。これについては、商工観光部に設置している企業支援室というところで、極力ワンストップで受けられるような体制を組んでおりますし、あとはハローワークさんとは連携協定を結んでございますし、あとはジョブカフェ奥州さんとの連携というのも常に綿密に行っておりますので、そういった中で、適時的確なアドバイスが、助言ができるように努めてまいります。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君） 7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。1点質問いたします。

行政評価一覧31ページのシルバー人材センター事業についてですが、実績人数が令和3年以降、年々減っておりますが、その要因をどう捉えているかについてお聞きします。

そして、目標値ですが、昨年のこの行政評価一覧によれば、令和8年も462人という目標だったん

ですが、今回は、令和8年は369人に目標値を下げております。その理由をお聞かせください。

そして、この事業の現状の課題についてお聞きいたします。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　3点ほど、ご質問いただいたかと思います。

1点目の会員数が減っている要因ということでございますけれども、これはやっぱり急激な社会構造の変化といいますか、やはり定年が延びているということで、企業さんのはうも、やっぱり70歳、75歳までお仕事をされる方々が今いらっしゃるということの中で、なかなかやはりシルバー人材センターのはうに登録される方が、今、企業なりほかでお仕事をされているということで、やっぱり入会数がなかなか伸びないというのがそういった状況なのかなと思います。

2点目の目標値の変更につきましては、そういった状況も踏まえて、今回行政評価の見直しの際に、センターのはうとちょっとお話をしながら、現状で可能ではないかといった範囲のところまで目標値を下げさせていただいたということでございます。

それから、課題でございます。そのとおり人が減っているという状況でございますので、やはり主に軽作業をやっていただくことにはなるんですが、人数も減っているということで、受けたくともなかなか受けられないといったことはあるのかなと思います。ただ、いずれ人数を増やしていくといったところをどのように対応していくかといったところが今後の課題になるかなと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君）　7番佐々木です。ありがとうございます。

そうしますと課題のところで、受けたくても受けられないという状況だということは、言い返せば、やはりシルバー人材センターさんへの作業の申込み等は結構あるということでおろしいでしょうか。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　若干数値を申し上げますと、実は令和5年度は2,575件ほどの受注をされています。令和6年度は2,437件ほどということで、やはり一旦コロナによって落ちた時期もあったんですけども、それが盛り返そうと思ってもなかなか人自体がいないということで、受けられないという状況はあるというふうに、先日も会長さん含め、シルバー人材センターのはうでいらっしゃって、そういった状況があるということは伺っているということですので、いずれ人の確保をどうやっていくか、シルバー人材センターさんも毎月のように各地域において説明会等を行ったりもしております、どうにかして確保しようと行っております。

私どもとしましても、ホームページ等々で説明会がいつありますかといったような状況をお知らせをして、側面的な支援を行っていきたいと思ってるところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　質問どうぞ。

24番菅原明委員。

○24番（菅原　明君）　24番菅原です。1点お伺いします。

主要施策の報告書110ページ、観光振興経費でございます。

こここの5番目の伊達な広域観光推進協議会事業経費負担金、それから6番の世界遺産連携推進実行

委員会事業経費負担金、この2点についてお伺いしたいと思います。

各事業の内容と、それからその目的と、そういうことで結果はどのような状況に今6年度になっているかということで、まず、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） 2点、ご質問いただきました。

まず、伊達な広域観光推進協議会の関係でございます。

これにつきましては、仙台市さんのはうが事務局という形で、旧伊達藩というような範囲での会員構成というのが基本的な形でございます。こちらにつきましては、そのとおりこの範囲で、連携しながら誘客促進を図っていこうというのが基本的な考え方でございます。

具体的な活動の中身でございますけれども、教育旅行の誘致事業でありますとか、それから、旅行者の周遊促進ということ、関係している市町村の周遊というようなことで、それから広報とかPR事業、それから教育旅行の補助制度などを行っているというところでございます。これにつきましては、そのとおり連携しまして、今いろいろ活動、実際にPR活動とかも含めまして現地に赴いたりして、連携しながら進めているという内容でございます。

それから、次の世界遺産連携推進実行委員会でございますが、これにつきましては平泉町さんが事務局ということでございます。平泉町さんと一関市さんと奥州市で、関係の商工団体というような形の構成になってございます。

これにつきましても、様々同じような形で連携を深めて、進めているところでございまして、広域の周遊型の促進事業でありますとか、教育旅行、それから二次交通対策に関する懇談会でありますとか、また国内主要市場の誘客事業でありますとか、様々な事業を展開しております。今年におきましては、先日世界遺産祭ということで、平泉町のインターチェンジのところの駐車場を活用しましてPR活動なども行っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） それでは、再度お聞きしたいと思います。

伊達な広域観光推進協議会との事業なんですけれども、連携して進めているということは意外と市民には知られていない事業なのかなと思います。それで、進めている内容を市民に知らせていく必要があると思いますけれども、知らせたような経過があるのか、今後どのように進めていくのかについても、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、世界遺産の連携推進の実行委員会との事業なんですけれども、これについても、毎年、当市、平泉町、一関市と合わせてやっていると思いますけれども、当市としての大きなそういうメリットがあるとすれば、どういうことがメリットとして捉えておられるか、それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） それでは、活動内容につきまして、市民にあまり浸透していないのではないかといいますか、お知らせの部分でございますが、これにつきましては、確かに委員おっしゃるとおりの部分はあると思いますので、どういった活動をしているかというのも、今後、何かいろいろな場面も捉えましてPR、結果としてなかなか活動の内容が見えづらい部分では

あるんですけれども、例えば今教育旅行ということで、修学旅行のほうをできるだけこの管内、連携、関係している市町村のほうに呼んでこようなどということでPR活動をしているという部分をどのように市民にお知らせしていくかなどというのは、やり方もなかなか難しい部分もあるかもしれませんけれども、いずれそこら辺も検討しまして、市民のほうに分かりやすくということにつきましては、検討させていただきたいと思います。

また、世界遺産連携推進実行委員会のほうですけれども、メリットということでございます。

これにつきましては、そのとおりいろいろなこの活動を通して、奥州市、平泉町、一関市さんのはうにお客様がいっぱい来るような形で誘客を促進をしていきたいということで、これは本当に力を入れて取り組んでおりまして、昨年は金色堂の建立900年で、来年は本堂の建立900年ということで、平泉町さんのはうでも大変力が入ってやっている部分でございます。これにつきまして連携しながら、さらに誘客促進を奥州市としても図ってまいりたいということで、そこら辺がメリットとなるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 東です。伊達の広域の部分で、関連してお伺いいたします。

前にも私もこの件を取り上げまして、かつて150万円ぐらいの負担金があって、半分になってきたということですが、コロナ禍を経て、こういった形に今なっているんですが、今、課長の答弁の中で、教育旅行の話も出ましたが、残念ながらなかなかこの部分で、北のへりということもありますし、それから旧伊達藩と言いましたけれども、そのメインは仙台市であります、西のほうの外れの山形県の新庄市、最上町だったかな、いずれそっちのほうもいろいろ検討する中で、脱退までやっているかどうか分かりませんが、文字どおり費用対効果が問われる部分と私は思うところなんです。

半分だったからいいということではなくて、本当に必要性があるのかないのか。お付き合いでやるというのも中にあるのかもしれません、やはり本当の意味の必要性ということについて検討する時期に来ているのではないかと思うんですが、ご見解をお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） 費用対効果という部分でございます。

いずれ協議会といたしましても、教育旅行につきましては、子どもさんも減ってきている中でなかなか増加が難しいというのも認識して、課題として捉えてございますということで、まずは教育旅行につきましては、プロポーザル等を行いながら、民間の旅行会社さんの旅行商品造成などというのを今進めているというのが1点。それから、先ほど言いました子どもたちが減っている、いわゆる教育旅行、修学旅行の数も減ってきているという現状に鑑みまして、また、今、旅行需要ということでは個人旅行の需要が非常に増えてきているということで、この個人旅行につきましても力を入れていこうということで、今年の総会の中でもそういった話が出まして事業化をしていくということで、これから進めていくというような中身で考えている部分でございます。

これらを基本的な部分の取組としまして、力を入れていって、奥州市にも周遊していただけるよう、あるいは宿泊、あわせましてお金を落としていただけるような形の取組に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 最初に聞けばよかったですけれども、教育旅行だけじゃなくてインバウンドの絡み、仙台空港はやっぱり国際空港で、コロナ禍のときには結構台湾便であったり、上海便であったり、バンコクから来る便も休止したりしていましたが、徐々に回復している傾向がありまして、特にタイはかなり親目的な国であるということで、仏教の国であるということから、平泉町でも力を入れて誘客を図っているところですが、やはり仙台空港を使ってのインバウンドのいわゆる奥州市の引込み、藤原の郷さんは頑張って台湾を中心に多くのインバウンドが来ていますけれども、やはり伊達な広域という組織に属しているのであれば、その辺はやっぱり近隣市町村とも協力しながら、平泉町を生かしながら奥州市への誘客というのを図っていく、そういうことも積極的に提案していくべきじゃないかと思うんですが、お聞きして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） ありがとうございます。ちょっと私も商工分野が長くなつたなと思ったんですけども、伊達の広域圏の立ち上げのときに私もちょっと担当者で会議に入つたりしていました、当時は、本当に各構成市から旅行の素材を集めて、ダイナミックな旅行商品を展開していくということをやっていたんですね。

そういう意味から、今どちらかというと教育旅行に軸足を移している形にはなつてゐるんですけども、アフターコロナに向けて、協議会のほうでも、観光誘客にもまたシフトしていくといふ考えもありますので、そこに関しては、今、委員からあつたような姿勢で臨んでいくと、ポジティブな姿勢で臨んでいくことが当然必要になってくるかなと私も感じております。

それから、仙台市が入つていただけるというのは、仙台市の独り勝ちの要素もあるかもしれないんですけども、当時の理念としては、やはり仙台市をゲートウェイにして、仙台市だけでは充足しない、そういう旅行者のニーズを広く観光圏で受けしていくという形を構想しておつた記憶がございます。これに関しては、理念として当然残つてゐるものでございますので、我々のほうでも、本当にさつき申したような積極的なアプローチをやっていきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 教育旅行の話が出ましたので、この点1点、ちょっとお伺いしたいんですが、昨年度の教育旅行の受入れ件数と、どれぐらいの生徒さん方がお見えになつたのかお伺いいたしますし、今後の教育旅行の受入れについて、今後取るべき対策があればお伺いをしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） まず、教育旅行の部分の件数でございますが、受入れ件数、これにつきまして具体的な件数は把握してございません。こういった営業活動といいますか、PR活動をしていく中で、奥州市に多く訪れる、毎年PR活動をしているわけなんですけれども、そういう中で、検討いただけますとか、行きましたとかという情報につきましてはその都度いただいているんですが、全体としてという数字では把握はできておらない状況でございます。

それから、教育旅行についての対策ということでございます。

対策ということにつきましては、教育旅行にかかわらず、個人旅行でありますとか、特にちょっとお話が変わりますけれども、インバウンド対策という部分が今重要なのかなというところで取り組んでいる部分でございますが、教育旅行に限定した対策という部分につきましては、特に今のところ考

えている部分はございません。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 今、伊達な観光の部分で、教育旅行の部分が先ほど答弁があったと思うんですが、そうしますと商工といいますか、教育旅行についてはあまりタッチしていないと、集計も取っていないということなんですね。その確認をして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） すみません。ちょっと舌足らずな答弁になってしまったかもしれません。すけれども、教育旅行に関しましては、受入れ施設とか、あとは教育旅行に必要な関係の素材等をきちんと整備した上で、教育旅行の誘致に関しては、これまでも進めておるところでございます。

それで、教育旅行の実績については、ちょっと手元にはなかったんですけども、令和6年度で3,671件というところでございます。大変失礼いたしました。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） やはり観光入り込み数も当部で対応しているわけですから、今後、観光振興する上でのやはり基本データはきっちり押さえて今後の施策に活用するという姿勢がないと、単なるPRだけではこれからも大変地域間競争が激しい中でなかなか勝ち残れないと思いますから、そこはしっかりと対応していただきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） 繰り返しになりますが、手元にちょっとなくて、すぐ答弁できなかつたんですが、数字としては押さえてございますので、教育旅行のみならず、インバウンドの数、あるいは観光入り込みについては、常に集計を取って、施策に生かしているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

先ほど部長の概要の中で、奥州湖周辺を活用した体験型観光を推進したとの報告がありました。担当部として、具体的な体験型観光、令和6年度についてどのように取組をされたのか、改めてお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋觀光物産課長兼商工労政課長。

○觀光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） まず、体験型観光の部分の取組でございますけれども、そういういたベース、下地をつくっていくというようなことをまず6年度は行ってきたという部分でございます。そういういた部分で、奥州湖交流館を拠点にした15の事業を展開してきたわけでございます。ラフティングでありますとか、それからSUPとか、カヌーかという形で主要事業を展開しまして、参加者につきましては総勢で215名の参加をいただいたという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） そうしますと、あれですか。主要施策111ページで言うところの奥州湖周辺エリアの、ごめんなさい、広域による体験型観光実施業務委託、あるいは体制整備支援事業委託の中に含まれた中身ですか、今のご答弁は。この広域による体験型観光実施業務委託ですが、こここの表現は広域なんですね。253万6,000円委託料を払っていますけれども、これと先ほどの体験型観光と、これは同一のものですか、お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋觀光物産課長兼商工労政課長。

○觀光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） 委員おっしゃるとおり、こここの主要施策の部分での2番の(1)でございますけれども、こここの253万6,000円、これがこれらの事業を行った内容というものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 部長の概要で説明している体験型観光の推進というのは、この業務委託の部分をお示しになったということで、この業務委託以外には、主たる事業は直接的な事業、あるいは観光協会を含めて関連団体と連携した事業は、ここには入っていないということでしょうか。それとあわせて、体制整備支援事業という中身も、併せてお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋觀光物産課長兼商工労政課長。

○觀光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） まず、体験型観光という部分で、先ほども言いました下地づくりというような形で6年度は取り組みまして、現在7年度につきましては、これらはさらにミックスしていくような形の取組ということで、先ほどご説明しましたメニューでありますとか、そういった体験型のメニュー、それと実際にお客様を運んでいただくような観光事業者さんとの今サウンディングとか、そういった取組を今進めてきているというような内容でございます。

それから、主要施策のほうの(2)番の部分の奥州湖周辺エリア活用推進体制整備支援事業、これにつきましては旅行商品のほうではなくて、体験型観光の部分ではなくて、今進めております奥州湖周辺エリアプロジェクト、こちらのほうを推進する上での支援をいただく内容の事業ということで、これはモンベルさんとの関係でお願いした内容でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） ちょっと中身がよく分からなかつたんですが、そうしますと今回の業務委託、体制整備支援業務委託については、ほぼ6年度で整備されて、この体験型観光実施業務が今後進むんだろうというふうに期待をしておりますが、新年度に向けてどのような、観光客を広域から来るような、呼び水となるようなメニューというのはあるんでしょうか。その点、お伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工觀光部長。

○商工觀光部長（佐々木啓二君） 私の最初の説明の中で広域という形でお話ををして、ここにも広域という形になっておりますけれども、いずれ体験観光を、アクティビティーを充実させて、これは再三申し上げているかもしれないですけれども、モンベルと協力をしながら進めている事業でございまして、そこに委員からもありましたように地元の事業者とか、関係機関を含めた推進組織を今立ち上げを行っております。そういった方々を含めて広域的な取組を進めていきたいということで、モンベルのフレンドエリア登録であったりとか、あとはモンベルの情報誌に載せて情報発信をしていくよう

な取組を含めて、広域観光を進めてまいりたいというところでございます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。今の奥州湖周辺を活用した体験型観光について、関連してお伺いします。

先ほど課長の答弁で、111ページの2の（1）の253万6,000円がその事業費だと。委託の内容がこのアクティビティをやるというか、やっていただく業者というふうに聞こえましたが、委託先と金額、分かれば教えてください。

それから、110ページの旅行商品造成支援事業にも絡むんですが、これ単発で、それぞれラフティング、SUP、カヌーをやつただけでは、なかなか経済効果も薄いということで、やはり従来から宿泊型観光が弱いということは言われておりますし、俗に通過型観光だと。それをやっぱりアクティビティを通じて1泊、2泊、1泊2日型とかそういった形で、市内の旅行業者にもそういった利益が還元されるというような仕組みづくりについて過去にも動いていた経過はあります、そういう部分についてはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

あわせて、宿泊事業者が今コロナ禍が明けて、大分観光客なり、いろんな関係の宿泊客が増えてきているとはいうものの、なかなか完全には回復し切れていないということ、それから施設はやっぱり老朽化していくというようなこともあって、こういった方々に対して、事業を一緒にやるという連携先の相手方でもあるということを鑑みて、具体的な支援策とか、そういったところについて何か考えているものがあればお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） まず、アクティビティを取り入れた旅行商品といいますか、部分の地域の還元といいますか、利益が落ちるようになります。

これにつきましては、いずれ奥州湖周辺エリアプロジェクト、今始まったばかりといいますか、始まっている、立ち上げてきているところ、それからあとアクティビティの推進組織、仮称でありますけれども、推進組織の立ち上げを今現在進めているところでございます。

これにつきまして、今年度内に推進組織を立ち上げまして、これらと連携しながらそういった部分がやっていければなということで、連携、今、設立準備会のほうにはアクティビティ事業者でありますとか、宿泊事業者、飲食、それから商工団体というような形で入っていただいておりますので、これら設立いただいた後には、連携しながら、さらに取組を進めてまいりたいというようなところでございます。段階としても、まずそういうところでございます。

それから、利益が落ちるということで連携の部分につきましては、推進組織につきまして、すぐにお客様を連れてこられるような組織になるかという部分につきましては、そこはすぐにはまだ難しい部分がございますので、ここは観光会社さんの方ともサウンディングしているということでお先ほどご答弁させていただきましたが、そういった形で、今、奥州市の魅力でありますとかそういった部分をPRしながら、奥州市の旅行商品をつくっていただけるようなPR活動なり、今サウンディングをしているというような状況でございまして、それらが実を結んでくれば、お客様を運んで来ていただく、あるいはアクティビティなり食なりのコンテンツも併せてやっていくことによって、宿泊滞在型観光も含めて、奥州市にお金が落ちるような仕組みができるのかなと考えてございます。

それから、先ほどの宿泊施設への支援ということでございますが、それにつきましても今ご答弁さ

せていただきましたとおり、そういった観光商品、旅行商品を構築されていく中で、そういった奥州市内の宿泊施設をご利用いただくようなプラン、これにつきまして造成していただく形で、奥州市としては側面支援という形で進めていければなと考えているところでございます。以上でございます。

事業のほうの委託の部分でございます。

これにつきましては、昨年度は奥州湖交流館の指定管理者でありますいわて流域ネットワーキングさんへの委託業務により、先ほど言いました奥州湖交流館を拠点としたしましたアクティビティ事業を実施していただいたというような内容でございます。以上でございます。

金額につきましても、主要施策のほうの111ページに書いております奥州湖周辺エリア活用整備推進事業の中の2番の(1)の部分で253万6,000円という部分でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） そうすると、さっき輸送云々とも答弁しておりましたけれども、それも全部含めて1か所の委託先ということでよろしいのか確認をします。

それから、分かりました。旅行商品造成の絡みも含めて、何とか宿泊業者のほうにも人が流れるような、そういったものを考えていくということについて、そういう1つの支援の在り方であろうと。分かりました。

あとこれを最後にしますけれども、ちょっと6年度決算に絡まないと言わるとちょっと駄目かも知れませんが、要はさっき言ったホテル、旅館業界の方々の一番のやっぱり悩みは、老朽化していく施設に対してどうしていけばいいかと。直接的に市が真水でお金を出すというのも1つですが、なかなかそういうことができないとすれば、それなりのいろんな制度を紹介するであったりとか、利子の補給をするであったり、やり方はいろいろあると思います。そういうことについて、何らか考えておられるのかということをお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） いざ宿泊通過型旅行という、通過型観光が奥州市はとても多くて、委員おっしゃるように宿泊をしていただくことでの経済効果というのは数倍になるということですでの、そういうことでいろいろ検討は進めておる中なんですけれども、まず、アウトドアアクティビティ拠点施設整備事業補助金というのをつくりまして、これはハードに若干充てていただけるようなものなんですけれども、まだ奥州湖エリア周辺の部分ですので、実はちょっと我々も内々には、ホテル、旅館の老朽化、それで客室が減っていくというあたりがもし現実化してくると、非常にちょっとそれは大きな課題になってくるという認識は持っております。これに対しての対策に関しましては、部内あるいは関係機関、関係部等と協議しながら、今後、早急にというか、進めてまいりたい課題でございます。

すみません、輸送に関してというのは、ちょっと……

〔「1か所ですか」と呼ぶ者あり〕

○商工観光部長（佐々木啓二君） 委託先は1か所で大丈夫です。1か所でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（飯坂一也君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。3点質問いたします。

1点目が先ほど22番委員からありましたけれども、109ページです。

企業誘致の件ですが、企業誘致の関係で2億1,000万円ほど決算されていますけれども、その中で市といたしまして、期待される効果、税収効果について質問したいと思います。

また、設備投資という形であるわけですが、その中で、例えば奥州市の建設会社がありますけれども、ぜひ奥州市の市内の会社を使ってくれみたいな話をされているのかどうか。ぜひそういう形もできないのかなと思いますが、その点について質問したいと思います。

次に、主要施策107ページになります。

地元企業、地域企業の支援ということなんですけれども、誘致に反対するわけではありませんが、ぜひ地域、地元企業も応援していただきたいというような話をよく聞くところであります。その中で、107ページを見ますと、いろんな形でされていますが、この事業の成果、また産業コーディネーターさんを使っていますけれども、この効果について、また今後、どのような形で進めたいと考えられているのかについて質問したいと思います。

次に、113ページですが、前沢温泉ですけれども、当初予算ですと3,690万円幾らという形で予算を組まれていて、主要施策の113ページを見ますと7,000万円ほどとなっていますが、339ページの決算書ですと3,072万3,000円となっていますが、これは決算書のほうを見ればいいのかどうか、それについて質問したいと思います。その3点になります。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　それでは、1点目と2点目について、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、企業誘致に係る部分でございます。

2億円ほどの決算額というところで、税収だったりの効果、あるいは建設の際の地元企業の利用に対するお話ということでございますけれども、税収に関しましては、いずれ企業が、建物もそうですし、中に入る機械設備、そういうものがかなりの額で入ってきますので、そちらの投資によりまして固定資産税はもちろん入ってくると思いますし、また法人市民税であったり、雇用の部分で従業員が増えればそこの部分で個人市民税も上がってくるだろうと思ってございます。

それから、投資の部分でございますけれども、企業様のほうから、例えば地元にどういった企業がありますかというようなお話があれば、要は市の名簿があるわけですけれども、こういった公表されている名簿がありますので、こういったところがありますというお話は当然させていただきます。当然それは企業側のほうからそういうご要望があればといったところになりますけれども、そういうお話はさせていただいているところでございます。

それから、2点目の地域企業の支援という部分でございますけれども、こちらにつきまして企業支援室を設置しております、当然よくこの場でもお話ししますけれども、企業訪問を春と秋に、製造業を中心になりますが200社ほどを回って歩いて、今の業況であったり、雇用の状況がどうであったりとか、また投資の計画がありますかとか、そういうお話を聞く中で、その企業に合った形の補助制度であったり、サービスであったりというのをお伝えをしながら進めていきます。

企業につきましては、それぞれ担当企業、担当者が大体10社から20社とかを担当しておりますので、訪問に限らず、常日頃メール等々でやり取りをしながら支援をさせていただいているというところでございます。

事業でいいますと、例えば地域産業交流会ということで、国・県の制度の説明があったりとか、地元企業の取組の説明をしたりとか、あるいは産学官連携という部分で言えば、岩手大学との地域連携フォーラムという形で産学官連携の発表をしていただいたりとか、そういったこともしておりますし、雇用面で言えば、ジョブカフェ奥州等を中心にしながら、あとは公共職業安定所、職安さんとも連携をしながら、人材確保に対する支援等も行っているというところでございます。

それから、産業支援コーディネーターの部分でございますけれども、産業支援コーディネーターもいろいろな業務を行っておりますし、例えばビジネスマッチング、企業対企業、例えばこんな技術を持っているところがないか、紹介してもらえませんかといったのがあれば、そういったものを当然企業様同士で、企業名を出していいという話であればそういったマッチングをすることもございますし、当然大学との関係もそういったマッチングをしたりしておりますし、あとは補助金であったり、支援制度だったりのご紹介をする、また、企業訪問していただいた中で、例えば空き工場がないかとか、用地がないかと、そういったことを伺つてくることもあります。あとは雇用の面におきますと、高校生の就職の面談を先生といいますか、面接を行つたりとか、そういったこともやっているということで、コーディネーターの企業訪問でいえば令和6年度298件、それからマッチングでいえば47件ほどマッチングをしているということで、かなり精力的に進めていただいておりまして、平成26年度から2人を採用しております、現在も2名、令和6年度からは男性、女性、各1名ずつのコーディネーターで動いていただいておりますが、非常に積極的に動いていただいておりまして、企業のほうからもすごく頼りにされているという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 高橋觀光物産課長兼商工労政課長。

○觀光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） それでは、私からは前沢温泉についてご答弁させていただきます。

まず、主要施策のほうの113ページの觀光施設管理運営費のほうで、前沢温泉保養交流館（指定管理）で7,090万8,000円となってございます。これにつきましては、ちょっと表現が紛らわしくて申し訳ございません。指定管理の部分ですが、指定管理委託料のほかに、市のほうが直接行いました修繕工事等の費用も含まれてございます。

これにつきましては、下の2番の(2)と(3)のところに、前沢温泉保養交流館空調設備整備工事とか、災害防止対策工事等という形で掲載させていただいております。これらがもうもろ含まれ、それらのこれ以外の修繕も細かいものもあるわけなんですけれども、これらを含めまして7,000万円何がしという形でございまして、決算書のほうの339ページのほうにあります前沢温泉保養交流館指定管理料につきましては、こちらの3,072万3,000円につきましては、純粹に指定管理委託料という内容でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございました。

1点目ですが、企業誘致の関係ですけれども、ぜひ企業さんに来ていただいて、その中で、ぜひぜひ奥州市にこんな建設会社があるんだというようなことで、ぜひ言われなくても紹介していただくような形で使っていただくというのが一番かなと思いますので、ぜひぜひその辺は工夫していただけれ

ばなと思います。

次に、107ページですけれども、107ページの下段の中に、競争力強化研修事業、約20万円ぐらいまでの予算になっているようですが、前年よりは多くなっているんですけれども、予算規模はこれまでしか駄目だ、これぐらいだというような形があるんでしょうか。それとも、やはりこういうのは将来的なことを考えれば、ぜひ未来投資していただいて、地域の企業を伸ばしていただくというのが一番かなと思いますが、その辺の考えについて質問したいと思います。

次に、企業誘致を考えますと、地元の企業さんは、誘致することはいいことだということはご理解されていますが、なかなか地元の雇用が、人材が流出するんじゃないかというご懸念があるのではないかなど話の中で感じております。その中で、市としての見解といいますか、市として、地元企業さんにどのような形で説明されているのかについて、やはりこれはうまい形でかみ合っていかないと、ちぐはぐな形になりますとよくないなと思いますので、その辺の見解についてお話ししていただければと思います。

最後の部分は理解しました。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　3点ですか、いただきました。

まず、1点目の企業に対する建設会社のご紹介といったあたりでございますけれども、これにつきましては誘致企業のみならず、既にご立地いただいている企業様が例えば増設される場合などにおいて、もちろん地元にいらしているのである程度ご存じだと思いますけれども、なるべく市内で動くような形になるようには考えたいなと思ってございます。

それから、2点目の未来の活力産業育成事業の関係かと思いますけれども、こちらの競争力強化事業も増えていますねということでございます。

これはどういった内容かといいますと、例えば従業員の方をどこかのクレーン研修であったり、玉掛けであったり、あるいは衛生管理であったり、様々な研修とかを受けることがあると思うんですが、そういう研修に行く際に2分の1を補助していますよという内容でございます。逆に、企業のほうで講師を呼んで何か研修会とかをやるといった場合は、その講師の方々の旅費だったり報償費、こういったものに対して支援をしているという内容になります。

おかげさまで、コロナ以降、大分この事業は活発になっておりまして、上の展示会等出店事業なんかもそうなんですけれども、毎年度補正をいただいて、企業に届かないことがないように進めさせていただいておりますので、引き続きここについてはPRしつつ、必要な予算を確保してまいりたいと思ってございます。

それから、3点目の誘致と地元の企業の関係の雇用の関係だと思いますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたが、地元の企業様に対しても担当者を設けて歩いています。歩いていますし、いろいろお話を伺っています。例えば雇用の関係でも、新卒の高校生がいいのか、大学生がいいのか、あるいは派遣が欲しいのか、パートがいいのか、中途がいいのか、様々その企業さんによって必要な人材というのは違うんです。なので、その方々が、その企業がどういった人材を求めているのかというのを伺いながら、それに合わせた形で説明会であったり、ガイダンスであったり、そういうところのご案内をしていくという内容をお伝えをしているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） それでは、ここで午前11時25分まで休憩いたします。

午前11時8分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時25分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。4点について伺います。

1点目は、主要施策の105ページになります。

商業振興事業経費の中の中小企業者物価高騰対策支援に対する補助 1億4,900万円ほど、1億5,000万円ほどになりますけれども、この実績、成果についてどのように考えているのか、お願いいいたします。

2点目は、主要施策109ページの企業誘致事業経費の中の3番目、企業立地奨励工業用水補給金について、何回かずっと取り上げてきておりますけれども、なかなか県の工業用水をということが実現すればいいわけですけれども、県に対してどのような要請をこの間、令和6年度はやられてきたのかについて伺います。

3点目は、同じく109ページの企業支援事業経費に関連するといいますか、ここで述べられているのは創業・起業者を支援するということですけれども、市の商工関係事業全体が発展していくためには、事業継承という点での支援も必要かと思いますので、その点は令和6年度はどのようにおこなわれたのかお願いいたします。

4点目は、最低賃金の引上げに関することで、令和6年度中にも最低賃金が引上げになったわけですけれども、市とすれば、県は県の予算で支援を行っているわけですが、それに関して市の対応は、中小業者を事業全体が伸びて賃上げの資金ができればいいわけですけれども、どのように考えているのかお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋觀光物産課長兼商工労政課長。

○觀光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） それでは、私のほうから物価高騰の関係、対策の部分についてご答弁させていただきます。

まず、中小企業者物価高騰対策支援に対する補助でございます。

これにつきましては、中身といたしましては、1法人に対して8万円で1,004件の支援を行いまして、8,032万円ほどの支援でございます。それから、個人につきましては4万円掛ける1,599件ということで6,396万円、プラス関係団体の事務費という形でございます。

そういう形、それから、2番の運転代行事業者運行支援に対する補助でございます。これにつきましては、13事業者、26台に対しての支援という形でございます。

いずれこういった形で物価高騰等で影響を受けた事業者さん方の下支えができたのかなと考えてございます。

以上になっております。

○委員長（飯坂一也君） 吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君） それでは、2点目、3点目にお答えをいたしたいと思います。

まず、工業用水の要望の関係でございますけれども、こちらにつきましては、毎年度申し上げているところではございますが、県の統一要望において、いずれ供給区域が拡大するまでの間、工業用水の補助、助成等の制度創設の要望ということでお願いをしていると。当初は、先ほどもお話がありましたとおり、工業用水自体を引いてほしいというお話をしておりましたが、なかなかそれはやはり厳しいという中で、今我々としましては、企業への補助をしておりますので、それに対して、当市の補助制度に対する補助をしていただけないかということをお願いをします。

そういうお願いをしているんですが、県の回答としましては、限られた財源の中で全県をカバーする支援制度を設けることは難しいと。あわせて、工業団地の整備には多額の費用を要することから、国に対して、県が工業団地整備に対する支援の継続と拡充を要望していくと、そういう回答があります。これは、A、B、C、DのDランクですので、実現が困難なものという回答をいただいております。

これについては、令和7年度、本年度につきましても、引き続き粘り強く要望を続けておりますし、我々、県のものづくり自動車産業振興室等に行くことがございますので、その際にも、議会でもこういったご発言がありますよということは伝えながら、何とか実現に向けて対応していきたいと思ってございます。

それから、創業、起業に関しての事業承継に係るご質問だったかと思います。

事業承継につきましては、昨年、令和6年3月に岩手県事業承継ネットワークに参画をしております。構成団体が県、市町村、あるいは商工団体、金融機関、あとは士業団体の方々が構成している団体なんですが、こちらで事業承継診断であったり、課題のニーズ掘り起こし等を行っているということをございます。

ご存じのとおり、事業を次の方にというのは非常にセンシティブな内容でございますので、我々としましては、ご相談あった都度、事業承継引継ぎ支援センターというのが盛岡市のほうにございます。これは国からの委託で、盛岡商工会議所のほうで経産省から受託をしているということになるんですが、こちらのほうにおつなぎをして、なるべくスムーズにそういうご希望があれば承継できるような形で進めていければいいかなと思ってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） それでは、4点目について、私のほうからご答弁をさせていただきます。

まず、この最低賃金、あるいは中小企業の賃上げに関しましては、議員から6月、9月議会の一般質問等でも取り上げていただいてございますので、もしかすると重複する答弁になるかもしれません、ご勘弁をいただければと思います。

まず、県のほうでの助成金が継続して行われているというところがございます。それから、国のほうでも既存の支援策を打っておりまして、賃金の引上げに関する支援、あるいは業務改善、キャリアアップ等を行う、あるいは生産性の向上をして企業の収益を確保していくような取組に対する支援等を行う、もしくは、下請取引の改善であるとか、新たな取引を促していくような取組等がございますので、まず、これらの施策を総合的に我々ワンストップで紹介しながら、支援につなげていくというのがまず、第一義的なところでございます。

それから、国・県のほうでは、やはり最賃の賃上げ1,031円ということで、1,000円を超えてきたというところでございますので、やはり国・県でも新たな支援策の検討に入っているという情報もございますので、そこはアンテナを高くして注視して、今後の対応を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） まず、1点目の中小企業物価高騰対策支援については、8万円、そして4万円という中小企業、そして個人とそれぞれ支援をいただいたわけですけれども、景気低迷は続き、景気が回復しているわけではありませんので、今後もこのような支援は必要ではないかなと思いますので、その辺を改めて伺いたいと思います。

それから、工業用水につきましては、確かに新しい県の工業用水のルートを確保するという大がかりな工事になりますのでということ、県はということも、そのとおり分かるんですけれども、例えば新金ヶ崎大橋の建設に向けて、今いろいろ要望しているわけですけれども、新しい橋がもし実際にできるとなった場合には、橋に沿った形で工業用水の管も、やっぱり北上川を渡るのが一番大変だと思いますので、そういったことも含めて、橋の要望ですから、直接商工観光部の事案ではないかと思いますけれども、そういった点を庁舎内で話題にしていただくということも必要ではないかなと思いますし、そういった点はどのように考えているのかお願いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 高橋觀光物産課長兼商工労政課長。

○觀光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） それでは、物価高騰対策の部分でございます。

いずれ委員おっしゃるとおり、これにつきましてはまだ回復していないというのはそのとおりですし、なかなかご苦労されている、中小企業の皆様がご苦労されているというのは、そのとおりだと思います。いずれ市といたしましても、基本的には、財源は国の交付金という部分でございますので、そこら辺を見ながら、必要な対策につきまして商工団体等とも情報交換しながら、有効な対策につきまして今後も検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君） 工業用水の件、新金ヶ崎大橋との要望と併せて要望していってはどうかといったような話だと思います。

過去にも多分そういった議論というのは行なっていると思いますし、当然ハードを引いていただくというのが一番いいのかなとは思いますので、その辺については都市整備部さん、あるいは上下水道部と協議をしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

今の奥州商工会議所を通じた企業に8万円、それから個人事業者に4万円の補助金の件に関係して関連ですけれども、奥州商工会議所さんにお伺いすると、国からの補助金だったんだと思いますけれども、予算を残してしまって、市のほうに返したということをお聞きしました。8万円、本来であれば10万円だったのが8万円に減額したということで、10万円ずつ配れば多分予算は大体よかつたのか

など感じるんですけれども、この辺の経過をお知らせいただければと思います。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） ただいまのご質問ですが、まず、法人、個人、8万円、4万円ということで、法人に関しては1,004件で、個人に関しては1,599件ということで、多くの皆様にご利用いただいて、支援に結びついたのかなというところでございます。

ただ、ちょっとこれを10万円、5万円というふうに置き換えると、財源不足ということになっておりましたので、我々見込んでいた8万円、4万円ということでやらせていただきましたが、ほぼほぼ見込みのとおりといいますか、そういった形でございましたので、まずご報告をさせていただきます。

○委員長（飯坂一也君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 結果的に、その補助金が残って市のほうに返したという事実はないんでしょうか。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） ちょっと説明が足りなかつたかもしれませんけれども、予算的には、若干余った分は市のほうにお返しをいただいて、別の事業として活用させていただくという流れになったかと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。私は、大きく3点、主要施策の110ページ、観光振興経費の12番、訪日外国人観光客受入拡大事業経費ということで121万円余の額、この事業内容と効果についてお尋ねをいたします。

2点目としましては、主要施策113ページ、観光施設管理運営経費の中から、種山高原星座の森＜指定管理＞と衣川ふるさと自然塾の決算額と利用者数についての現状認識等についてお尋ねをいたします。

もう1点は、決算書339ページ、一番下にございます工事請負費の中の種山高原星座の森屋外イベントスペース新築工事、この事業内容と、新しいスペースができたことによる効果についてお尋ねをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） それではまず、私のほうから、台湾のほうで現地で行った活動でございます。

これにつきましては、12月、台湾のほうで開催されました日本東北遊楽日という部分で、岩手県のブースが出展されたわけですけれども、これに応援参加したというような内容でございます。これにつきましては、市内からは、市のほかに江刺開発振興さんと、あと铸物協同組合さんのほうで一緒に協力させていただいたという内容でございます。

それから、2つ目、外国人の入り込み客数の部分でございますが、令和6年度は、台湾からは1万6,010人という形で、過去最高という内容でございます。

続きまして、観光施設の部分でございます。種山の部分でございます。

すみません。ちょっと種山について、もう一つすみませんが、聞き漏らしてしまったので、次にいただければと思います。すみません。

それから、種山の屋外スペースの部分でございます。

これにつきましては、駐車場から近い部分、全体のコテージの中心の辺りに、分かりやすく言えば東屋の大きなサイズのもので、いろいろ活動していただけるようなスペース、屋根がかかったスペースを整備させていただいたという内容でございます。

これにつきましては、コテージとかはあってお客様にご利用いただいているんですが、皆さんで活動する場、あるいは雨が降っても活動する場というのがなかったという部分で、そういった部分で指定管理者さんのほうに聞きましたら、かなり好評でご利用いただいているというような形で、そこではお客様が集まって何かイベント的なものとか交流ができる場所という形で、大変ご好評をいただいているというようなご報告をいただいているところでございます。

○委員長（飯坂一也君） 石川衣川総合支所副支所長。

○衣川総合支所副支所長（石川栄喜君） それでは、質問の2件目の自然塾についての内容についてご説明をいたします。

令和6年度の利用人数、そしてあとはその内容といった部分についてと理解をいたしました。令和6年度の利用人数につきましては、主要施策のとおり3,855人ということで、令和5年度と比較いたしますと3,010人の減少、令和5年度は6,865人の利用でございました。

令和6年度の現状というふうに考えますと、令和6年度は、全体的に気温が高い日が続いているというような形であったんですけども、週末とか、お盆時期の台風とか、そういった繁忙期がちょっと悪天候といった状況がありまして、当日のキャンセルがあるなどの利用控えがあったかと理解しております。

また、例年ですと1団体で100人を超える規模の団体さんの利用があったわけなんですが、令和6年度については、大人数での利用がちょっとなかったというのが現状としてございます。なぜこのようになってきたかといった部分を考えますと、新型コロナ感染症の5類移行によりまして外出制限が緩和されたと。その中で、様々な業種がSNSとかいろんな媒体を使って積極的な誘客を強化してきたということで、キャンプ以外のレジャーにも人々の消費が移行していったのかなと見ております。また、燃料費の高騰とか、あとは物価高の影響で、同じお金をかけるならば、より快適なキャンプ場でというような考えも、もしかして選ぶ傾向としてあったのかなというふうにも見ております。

衣川ふるさと自然塾の情報発信につきましては、市の観光公式サイト、おうしゅう旅浪漫を通じて行っているんですけども、施設内で提供できる体験活動、これをアクティビティーというふうなんですけども、これについてはイワナ釣りとかイワナつかみ、あとは自然散策というふうな形で、ちょっと限られている状況になると見ております。

今年度から、コテージを3棟ずつ、来年もちゃんとということで改修する予定で今取り組んでございます。利用者数につきましては、令和5年度を超えるということはなかなか難しいというふうなことにはなりますけども、コテージの快適性の向上を目的に、今、改修をしているという状況です。

また、10月に森林体験事業、森ノ巣を行うことで、今、準備を進めております。その中の体験メニューが今後、衣川ふるさと自然塾でしか味わえないコンテンツというふうな方向で確立するよう、こちらとしても、県内外の類似施設と差別化が図られるような検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございました。

訪日外国人関係の事業について、これは台湾での事業に行って、台湾からのお客さんをいたいたいたということのようですが、これは台湾の方だけでということだったんでしょうか。そうしますと、それ以外にも中国系の方だと、もっと多くなるというようなことの理解でよろしいのか、それが1点です。

それとあとは、種山高原のイベントスペースについては、非常に効果があったようにご説明がございました。そして、種山高原は、私も行ってみたんですが、南西側の森ですか、下のほうの木が伐採されて非常に前よりもロケーションがよくなっています、非常に環境がよくなっています、これからもお客様の集客も期待されると思ったんですが、ただいま衣川の自然塾の関係でご説明を受けましたけれども、やっぱり環境整備、情報発信、アクティビティの開発も必要なんだけれども、場所の環境整備がやっぱり重要だというようなお話をされておりました。私もそのように思います。特に、最近であればWi-Fi等の発信ツール、それがきちんと使えるかというのも非常に大きな要素になってくるかと思います。

そして、もう1点ですが、最近、熊、種山のフリーサイトに行きますとキャンピングカーですとかテントを張って、皆さん結構行くと本当にびっくりするぐらいいっぱいランタンの明かりがついて、夜とてもきれいなんですか、それぐらいお客様が入っているんですが、そのごみの関係はどのようにされているのか。それと、鳥獣対策等は何か考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） 外国人観光客の関係でございます。

令和6年度の統計のほうでは、奥州市全体で2万人を超える形でお越しいただいているということで、先ほどの台湾という形の数字でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 石川衣川総合支所副支所長。

○衣川総合支所副支所長（石川栄喜君） ご質問で、自然塾のごみの関係とか、あとは鳥獣の関係というふうなご質問がございました。

自然塾のほうにつきましては、ごみの関係といった部分については、定期的に業者がパック一車で回収を回るというふうな形で取り組んでございます。

あとは、熊等の鳥獣対策というような部分につきましては、施設内の草刈り作業とか、そういったのを、今、会計年度任用職員が3名いるんですが、ほとんど毎日作業をしているというふうな形で、ここは人間といいますか、人が住むエリアといいますか、そういう形での対策を行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） 先ほど委員からありましたロケーションが非常に大事だということで、我々もその重要性に関しては認識をしております。今ありましたように鳥獣対策に関しましても、やはりきちんと刈って周辺整備をしておくことで、被害を防げる部分も要素としてはあるかなと思います。

それから、鳥獣被害に関しましては、やはり商工観光部だけではなくて、やはり府内的に関係部署

等とも協議しながら、観光施設のみならず対策をしていく必要があると考えておりますので、そういったところで、庁内の連携をさらに強めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

評価調書28ページの企業誘致事業の部分で、課題の方向性のところなんですが、花巻市、北上市、一関市、金ヶ崎町など、近隣市町が次々と工業団地整備を行っている中で、誘致条件で差がつかないためにも、市独自の優遇施策や誘致活動を継続して実施していく必要があるわけですけれども、それは近隣市町とどのような、奥州市でちょっと言えば支援的な部分で劣っている部分と言えばいいですか、足りない部分であったり、今後、独自で考えていく必要があるという部分をお知らせください。

○委員長（飯坂一也君） 吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君） 企業誘致の補助的な政策についての内容かと思います。

補助制度としましては、企業立地促進補助金、それから利子補給金、あとは先ほどちょっと話題になった工業用水の補給金、あとは課税免除といったものがございます。近隣と比較して劣っているのかということでございますが、我々としては、この中で、県内では高いほうの施策をしていると思っております。

ただ一方で、工業団地、うちに限らず北上市であっても、花巻市であっても、一関市、あるいは金ヶ崎町、そういった周辺でもつくられているという中で、やはり都市間競争というわけではないんですが、いかに初期投資に対するインセンティブといった部分でどういったことができるかというところで、補助制度としては高い補助制度を持った上で企業と折衝していく必要があるのかなといった、そういった内容かと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

ちょっと何か具体的なところが見えなくて、差がつかないためにもというような記述があるので、何かしらそういった差があるというような課題があったのかというのをお聞きしたかったのと、いわゆる市独自のものというのを今後検討されているかをお聞きしたかったわけですが、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

あと加えてですけれども、フォローアップ、企業訪問数、440件に対して540件、多い訪問数はしているわけですけれども、いわゆる企業誘致に係る部分であると思うんですが、企業誘致に関しては主にものづくり企業が多いかと思うんですが、以前、部長が課長さんのときに、今、ファブレス企業といって、いわゆる生産設備を持たず、設計、企画、販売が主になっていて、よりそういった企業の誘致も、いわゆる地場企業に発注できるような誘致活動というのも必要ではないかなというお話をさせていただいたんですけども、昨年度、実際そのような活動をされたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君） もう少し詳しくということのお話でございました。

まず、先ほどちょっと申し上げなかつた部分で言いますと、例えば先ほどの工業用水の部分、北上市と金ヶ崎町であれば県のほうで引いているわけですね。そういった意味では、ビハイドというの

があるのかなと思っています。あとは、現状、今時点ではそれほど差はない、多少優遇はされているかなと思っていますけれども、改めてこれ以上の今、市の優遇施策をプラスしてやるというところは、今のところ考えていないというところでございます。

それから、ファブレス企業の誘致ということでしたでしょうか。

我々、今誘致している主たる産業の部分で言いますと、自動車半導体関係の部分の誘致を行っています。その中で、やはり企業というのは、例えば車でいえば3万点の部品があると、1台にそういった部品を必要とするという、いわゆるサプライヤー層の、広い産業、そういうものを有するという意味では、ファブレスに限らず、地元の企業さんとしても大手のメーカーがいることによってサプライヤー、1次、2次、3次という部分で部品を納められるといったようなこともあるかと思いますので。あとは企業誘致という意味では、裾野の広い1次、2次、1次に限らず2次、3次の方々であっても来ていただることによって、市内の地域の活性化になると思いますので、そこら辺は引き続き誘致を進めてまいりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

ちょっと聞き方が悪かったのか分かりませんけれども、いわゆる昨年度は、そのようなファブレス企業の誘致活動をされたのかというのをお聞きしたかったので、訪問数など、訪問企業があれば何社程度されたのかというのをお聞きしたいと思います。

あと、ちょっと逆転しますけれども、いわゆる市独自のという部分があるので、やはりある意味、岩手県南地域、特に今、自動車半導体関連、活況なわけですけれども、いわゆる市独自で一步前を進むような形で検討されていると思って私は聞いたんですけども、もしそういったものがあればお聞きして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） まず、ファブレス企業の誘致に関しては、私も記憶に残っておりますし、私が課長時代ということでございましたが、現在、特に今、半導体企業がファブレス企業とファウンドリ企業という、大きな水平分業という形を世界的には取っています。

ただ、そのファブレス企業というのは、本当に世界に名だたる企業さんが多くて、その誘致となると、よほど腕力の必要なことになってくるのかなと思いますが、例えば設計開発をやる部門を奥州市を持ってきたいという気持ちはすごく強くあります、そこら辺の働きかけは、実際やらせていただいている。

ただ、本当に力の要る仕事になってくるのかなと思いますので、本当に市の命運を懸けるぐらいの気持ちで我々も取り組ませていただいております。ちょっと、のべつ幕なしにファブレス企業誘致という形は、多分想定し得ないと私は思っていますので、ただ、今言ったような形の幾らでも付加価値の高い、あるいは設計で、どちらかというとものづくりではなく、そういう観点も、委員おっしゃるとおり持ちたいなと思って取り組んでございます。

それから、市の独自施策ということなんですけれども、これはもう再三出ている工業用水に関しては、奥州市はないんですね。北上市、金ヶ崎町の大きな工業団地に引かれているのみということですので、これは本当に企業誘致する上で大きなビハインドになりかねない。その中で、工業用水補給金というのを我々独自に、これは本当にレアな補給金になっていますけれども、珍しいものになっ

ていますけれども、こういったもので何とか補完をしながらやっていくというところを継続したいということです。

繰り返しになりますが、課長が答弁したとおり、県内では見劣りするような制度には全体的にはなっていらないんですけども、今言ったようなところの補完をしていきたいというところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） それではここで、午後1時ちょうどまで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

ここで、午前の14番高橋浩委員の質問に対する答弁について、発言の訂正の申出がありますので、これを許可します。

石川衣川総合支所副支所長。

○衣川総合支所副支所長（石川栄喜君） 午前中の14番委員さんからの質問の中で、令和6年度の衣川ふるさと自然塾の人数についてご説明をいたしましたけれども、利用人数については、主要施策の報告書のとおり3,495人でございますが、令和5年度と比較をいたしまして3,370人の減少ということで、先ほど3,010人とご説明をいたしましたことを訂正しておわびいたします。申し訳ございませんでした。

○委員長（飯坂一也君） よろしいでしょうか。それでは、引き続き簡潔明瞭な質疑でよろしくお願ひいたします。

3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 簡潔明瞭に質問させていただきます。2点ほど質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、主要施策の107ページ上段の地域産業技術高度化支援事業というところで、産学官連携というところに関してです。

こちらの岩手大学との連携ということで、多分長い事業だなというふうに思っているところですが、令和6年までの段階で、その実績と、また課題というところをお答えいただければと思います。

続きまして、2点目ですが、行政評価一覧の28ページ上段の部分にあります創業支援事業というところになります。

これが起業・創業支援というところになるかと思いますが、指標が融資あっせん制度利用者数となっておりますが、令和3年度から6年度までの部分を見ますと減少傾向にあるなというふうに見て取れるんですが、その理由、あればというところを教えていただければと思います。

あとは、この数字というのは全て開業に結びついているというふうに思うところでございますが、その後の継続というのはなされているかというところをどのように見ているかというところをお伺いします。

以上、2点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君） 2点ほどご質問いただきました。

岩手大学との地域産業技術高度化支援事業、この件、铸物産業のことでのお話になりますでしょうか。これにつきましては、水沢サテライトの設置をしておりまして、大体年間200件から180件ぐらいの相談があって、その都度あそこにいる岩手大学のほうから来ていただく先生方のご相談を受けてやられているというような状況でございます。

課題につきましては、以前、大分長くやっているということもありまして、週に1回、あるいは月に1回という形でいらしていただいているんですが、そちらに大分企業様のほうもいらっしゃるということがありますので、気軽にご相談に乗っていただけているのかなというふうに思います。取り立てて課題というか、そこについては、来られない企業様があるところに対して、我々としてどうやって支援をしていくかという、そういったことをやっていますよというのをお伝えをしていくかというあたりが来られない部分に関しての支援になるのかなと、課題なのかなとは思います。

それから、107ページの創業の関係になります。

開業資金の利用者が減っているのではないかということと、その後、開業後どうなっているのかといったお話なのかなと思います。

創業に関しては、資金に係るものもそうなんですけれども、創業支援自体が例えば相談窓口であったり、創業塾であったり、あとは創業セミナーであったりと、そういった形で創業の気持ちのある方々をいろんな形で、今、市のほうで支援をさせていただいている。

その中で、実際に開業に至る方々の中で、なおかつ資金を必要とする方々の件数が減っているということになるかと思います。資金を必要とするとなれば、それなりに大規模な形での、大規模といいますか、創業の方々は主にサービス業であったり、飲食業だったりという方が多いものですから、そんなに大きな形にはならないと思うんですが、まずはスマートスタートで進める方々が多いということもあるのかなというところで、融資自体までされないで開業されている方がいるのかなと思っております。

実際、相談窓口であったり、創業塾であったり、創業セミナーであったりという、そういった市の制度を活用して創業されている方、これは延べ人数ですけれども、令和6年度だと43名いらっしゃいます。なので、資金を借りる方がちょっと少なくなっているというような形かなと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。ありがとうございます。

まず、1点目に関しましては、これまでもやってくる中で、いろいろと成果というのがあったなどというところをお聞きできましたし、あとその中で、課題というところで、来られない企業に対する支援というところだったと思いますが、その点に関して、やはりそういったところもしっかりと、今ですとリモートでもいろいろ対応できるというところがあるかと思いますので、そういったところを充実していただければというところで思っておりますので、そのところの考え方をお聞きしたいと思います。

あとは、これに関してなんですが、先日ちょっとニュースで、新聞で見たんですけども、奥州市フィールドワークということで、岩大の方が来られてフィールドワークされたということなんですが、人材育成として考えた場合、そういった連携というのはすごく重要になってくるかなと。その中で、南部鉄器のまち探求とかという項目もあったみたいですので、そういったところを十分に利用できる

かなと思うんですが、これまでの連携という部分と、これからの人材育成と考えたところで、その連携をどうやっていくかというお考えがあればお聞きしたいと思います。

2点目についてです。人数減少というわけではなくて、融資を受ける方が少なくなっているということで、実際、人数的には43名創業された方々がいらっしゃいますということは承知いたしました。これに関連してなんですが、行政方針の総括の15ページのところに、起業塾23名、令和6年に受講されたとありますけれども、ちょっと創業支援というところで、23名の塾生がどれぐらい創業に結びついたかというところをお伺いしたいと思います。

以上、お願ひいたします。

○委員長（飯坂一也君）　吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君）　1点目につきましては、いずれ铸物産業につきましても、当市は、いわゆる製造業の企業訪問の中に入っていますので、そういった中で、引き続きPRをしていきたいと思います。

その中で、お話がありました提携講義の関係であります。所管は政策企画部が所管にはなるんですが、うちのほうで実際に対応しましたので、若干その中でお話をさせていただければと思います。そもそも令和元年度から共同研究員という形で岩手大学のほうに職員を今派遣しているという、そういう中で、まずは共同研究員を派遣をしているところで、盛岡市が昨年から、当市が今年からということで、1、2年生を対象とした講座を開いていただいているという、その中で、集中講義という形でやっていただいたんですが、市長の市に対する、市政に対する思いであったりとか、市の職員の仕事がどうだったとか、我々がやっている企業支援の仕事がどういうものをやっているか、市内の企業がどういう仕事をしていて、実際市内の企業の現場を見に行ったりとか、先ほどお話があった铸物産業のところを見に行ったりしているというような内容でございます。

これにつきましては、やはり共同研究員を派遣しているといった、そういうつながりの下によって今回できたということになろうかと思います。そんな中で、受講生が40名、もともと58名の希望があったということなんですが、その中で受講を決定したのが40名、あと何らかの理由で36人が受講されたということなんですが、4名ちょっといらっしゃらなかつたということなんですが、受講前の希望として、就業場所として奥州市を選択していた方が5名だったと。ところが、こういった講義を受けた中で、12名ほど奥州市を就業場所として選択してもいいよというような、いいよといいますか、今時点ではこういう気持ちもありますといった回答をしていただいているということで、これにつきまして、非常に有効な手段かなと思いますので、引き続き行っていければなというところでございます。

それから、2点目の創業の関係です。

創業塾を経た中で創業された方が何人いるかということは、8名ということでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　12番高橋晋です。

主要施策の成果の報告書の114ページ、南岩手交流プラザの施設改修デザイン業務、それから110ページの観光振興経費について伺います。

まずは、南岩手交流プラザの施設改修デザイン業務ですけれども、昨年度、業務は終了したんだと

思いますが、どのような内容で仕上がって、今年度、どこまで進んでいるのかお知らせいただければと思います。

それからもう一つ、観光振興経費ですけれども、先ほどまでたくさんこの中から質問等ございましたけれども、こういうのは何の計画に基づいてやっているのかなと思って見ましたら、奥州市観光基本計画というのがあるようなんですが、これが令和3年で終了しているようなんすけれども、現状どのようにになっているのかお知らせください。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） それではまず、南岩手交流プラザの部分でございます。

これにつきましては、昨年度、まずイメージといいますか、そういうたプランみたいなものを委託という形で、デザインの案みたいなものをつくっていただいたという内容でございます。これをベースに今年度、具体的な基本計画をつくるということで、プロポーザルのほうをこれから行う予定という形になっております。

基本構想ができて、次、基本計画をつくって、次に具体的な実施計画、実施設計をつくって、工事に入っていくという流れで考えているという部分でございまして、今年度、まず設計部分までを何とか終わらせて、来年度の早ければ肉づけ予算のほうで工事費などを計上できればいいなという形で考えているところでございます。

オープンにつきましては、再来年の早ければ4月にリニューアルオープンしたいというような段取りで、今考えている内容でございます。

それから、観光基本計画につきましては、委員おっしゃるとおり奥州市のほうで、令和3年までの期間ということで終了してございます。当時コロナ等もございまして、この後どのような形で進めていくかという中で、なかなかちょっと先が見えない中でというところで、今現在は、ない状況でございます。コロナが明けてから、今インバウンドが戻ってきてているという部分もありますが、様々この観光行政につきまして時代の流れが早いといった部分もありまして、他市町村におきましても観光基本計画という形のところもあれば、あるいはビジョンとか、行動計画とか、市ではなくて逆に観光物産協会さんのほうでやっているようなところもあるようございます。

そういうた観光行政、観光政策の早い時代の流れに合った中で、どういった形で奥州市が進めていったほうがいいのかというところを今情報収集とかをして、そこら辺を模索中というようなところでございます。いずれ、それもそういった検討も併せつつ、あとは時代、インバウンド対応も含めて、すぐやらなければならないこともいっぱいございますので、そういうものと兼ね合いを取りながら検討、模索しているような状況というところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋晋君） 南岩手交流プラザですけれども、改修デザインって、何かデザインと、それに基づいてまたプロポーザルをしてというお話ですけれども、何かよく見えないというか、デザインの部分の説明はいただけないんでしょうか。どういうデザインに決まったのかとか、そういうお話をできるような内容ではないということなんでしょうか。そこら辺をお知らせください。

あと、観光基本計画ですけれども、現在はないということでおろしいんですよね。つくる予定があ

るのかないのか、今のお話でははつきり分かりませんでしたが、実際に奥州市のホームページには、基本計画が載っておりまして、令和3年までの計画として載っているんですけども、この計画をホームページに載せたのが令和5年になっているんですね。もう2年前に切れているんですけども、令和5年に更新しているというか載せているようなんんですけども、ちょっとそこら辺、あるのかないのか、やるのかやらないのか、お知らせいただければと思います。

○委員長（飯坂一也君）　高橋觀光物産課長兼商工労政課長。

○觀光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　南岩手交流プラザの部分でございます。

これにつきましては、令和6年度は基本構想という形で、空間の案であったりとか、ゾーン別のイメージというような、全体的なイメージというような形でつくったものでございます。構想という形でつくったものでございます。

これを具体化、具体的にどういう形にしていくかという、具現化していくかという部分で、今回それをイメージをプラスシップする形といいますか、基本計画、基本設計のほうをやるというのが今年でございます。

それができ次第、今度は具体的な実施計画、実施設計で、南岩手交流プラザにつきましては、単なる箱物を改築するとかそういうものだけではなくて、実際そこで映し出すコンテンツ、ソフト面などころ、どういったイメージでどういった映像を流すとか、どういった形にお客様にPRしていくかというような、ハードだけじゃなくてソフトも含めた形の今計画を進めているという部分もございます。そういった部分での通常の建設であれば基本設計、実施設計なんんですけども、ソフトも含めた基本計画、実施計画というような形で今進めていると、進めたいというような形でやっているところでございます。

それから、觀光基本計画につきましては、先ほどもご説明しましたとおり、各市町村におきましてもいろいろな進め方、行政計画というだけじゃなくて、本当に時代の流れに合った、早い時代の流れに合った形で進めているというような、様々なようでございます。様々な各市町村の進め方、これらを参考にさせていただきながら、奥州市にはどういった形が合うのかというのを今模索している形で、つくる、つくれないというよりも、そういった形で検討していると、模索するというような状況でございます。

あわせて、繰り返しになりますが、計画がなければ何もできないのかという部分じゃなくて、やっぱり時代の流れに合った迅速な対応も必要ということで、それらは現在それぞれ各事業で実施しているというような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　南岩手交流プラザも、何年前なんでしょう、3年ぐらい前に羽生結弦さんがいらしたときに、市長がもうちょっと見栄えをよくしたらしいんじやないかというお声がけがあってスタートしたように聞いているんですけども。それからもう3年、4年とたち始めているような感じなんんですけども、これとは別に、新幹線の駅前の開発ですか、そういう計画とこれは連動しているんですか。また別な話なんでしょうか。何かそれが進んで、それと一緒にやっているような感じで、のんびりしているような感じがするんですけども、それを教えてください。

あと基本計画のほうですけれども、なくてもできるというふうなお話でしたけれども、そう言って

しまうと全ての計画がなくてもできるということに聞こえてしましますので、つくるんだか、つくれないんだか、どういうふうに模索しているのか、もうちょっと、つくれないと言うと我々は、ああそうですかと言うんですけれども、そこら辺をもう一度お願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） 南岩手交流プラザにつきましては、プロジェクトで水沢江刺駅プロジェクトの中で一緒に進めているという形を今取ってございます。その中で、水沢江刺駅周辺がどういった形で発展していくべきかということで、プロジェクトの中でも、利用者アンケートとか、あと地域の方々のご意見なども踏まえまして今整理した中で、それを取り入れながら、今計画も、南岩手交流プラザの改修、リニューアル計画も進めているというのは、一緒に進めているような状況になっております。

今後の流れにつきましては、先ほどご答弁させていただきましたとおりですので、そういった全体の中で、水沢江刺駅周辺、羽田地区周辺エリアの中でどういった形が進んでいくべきかというのを今検討していると、それで進めようとしているという状況でございます。

それから、観光基本計画につきましては、各ほかの市町村のほうでも、先ほど申し上げたアクションプランとか、行動計画とか、従来からあるような観光基本計画といったかちっとしたものではなくて、様々な形で進めていらっしゃるようです。そういうものを参考にしながら、奥州市は、観光基本計画と行政計画をかちっと決めたほうが進みやすいのか、それではなくて、アクション計画とか、あとはシティープロモーションという考え方で進めていったらいいのか、そこら辺を奥州市に合う形を考えていきたいなというものですございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋晋君） 南岩手交流プラザも、早く進めていただくようにお願ひしたいと思いますし、基本計画のほうも、模索はいつまで模索するのか教えてください。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） それにつきまして、いつまでとはっきり申し上げられないところではございますが、できるだけ早い時期にその結果をもちまして、その対策に進められるように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

先ほど関連質問できればよかったですけれども、111ページの奥州湖周辺エリア関係です。

それでまず、上の体験型観光実施業務委託となっています。多分委託ですから、お願ひしたんだとに思うんですが、令和5年に、30回、30事業、289人の参加ということでいつか回答いただいていると思うんですが、令和6年には、15の事業で、215人だというのがさっきの答弁だったかと思います。

それで、別の事業もやっているので、そういう兼ね合いもあるのかもしれません、アウトドア推進協議会の設立準備がされて、一定の業者さんが集まって協議されているんだと思うんですが、そこら辺の兼ね合いというんですか。多分当初計画があつて実施されたんだと思うんですが、そこら辺の事情を教えていただきたいなと思います。通常であれば、令和5年度を上回るような規模で計画する

のかなと思ったりするんですけれども、そこら辺、ちょっと教えていただければと思います。

それから、よく分からぬから聞くわけすけれども、推進協議会のほかに6年度においては、観光地域づくり法人のセミナーもやると聞いておりましたけれども、多分やられたんだと思うんですが、地元にいると何も聞こえてこないのでお伺いするわけですけれども。その結果、あとアンケートを取るよというような説明もいただいたような気がするんですけれども。この推進協議会とDMO、観光地域づくり法人ですか、リンクするのかしないのかよく分かりませんけれども、どういう位置づけになって、やってみた結果、どういう方向に進みそうなのかお尋ねをいたします。

○委員長（飯坂一也君）　高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　まず、体験型観光の部分でございます。

これにつきましては、先ほどご説明しましたとおり委託事業という形で実施したということで、これにつきましては従来からといいますか、奥州湖交流館の指定管理者に委託して進んできたという部分でございます。

今これから、これも含めての部分にはなるんですけれども、奥州湖周辺エリアプロジェクトのほうが進んでいるという中で、それにさらにいろんな形で、ちょっとプロジェクトを進める要素をいろいろ加えながら進んでいきたいというような今の考え方でございます。

なので、今、アクティビティ推進組織設立準備会のほうを設置して、今年の3月に設置しておりますけれども、これの関係する事業者さんともいろいろ今ご協議をさせていただいております。この間までは、奥州湖交流館の運営、どういった形でいいのかというようなことを検討していただきながら、今後は、その設立準備会としてのどういった活動をしていくのか、どういった形の準備会、推進組織をつくっていくのかというところをこれからご議論いただくということで、設立準備会の中にワーキンググループを設けまして、その中で細かい部分をまた今議論していただいているというような形でございます。

それからあと、DMOの関係でございます。

これにつきましては、今の設立準備会推進組織につきましてイコールかということでは、イコールとは今のところは考えてございません。推進組織のほうがそういった活動もしていきたいというような流れになってくれれば、当然そういった形もあろうかと思います。

それから、それ以外の部分でのDMOの部分につきましては、昨年度セミナーを開催したわけでございますけれども、2月にセミナーを開催させていただいて、その後、新たにまた県のほうのセミナーとかいろんな形がございましたので、案内等もさせていただいているところでございますが、ちょっとなかなか機運が盛り上がらないといいますか、反応が薄いといいますか、そういった事業にも手を挙げて、セミナーにも手を挙げていただける事業者さんとかがなかったということで、今、どのような形で進めていくか、他市の状況も今情報収集等を機会を捉えてやっているというところでございます。

また、このDMOにつきましては、今年の10月から、来月から制度が見直されるということで、全国的にはDMOが結構乱立したんですが、その後、様々な課題が見えてきたということで、国のほうもガイドラインで、ハードルを上げたようなガイドラインに今回なるということで、例えば3年ごとに更新なわけですけれども、そのときにいろいろなKPIでありますとか、いろんなアンケートとか、いろんなものを提出した上で、ハードルを超えた場合には更新できるとかというような形で制度が見

直されてきているという中で、今できているDMO、各市町村のほうで、それがどういった課題があるのか、そういうところも情報収集しながら、奥州市としてどういった形がいいのかというのを検証していきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

まず、最初の体験型のほうなんですが、委託業務だから、一定、こういうことをやってくださいということを明示してお願いするのでないのかなと思うんですが、私が見る限り、勘違いかもしれませんけれども、回数も参加者も減っているわけですけれども、ここら辺、どういう事情なのかというのをお尋ねしたかったのでございます。

それから、今の説明でもよく分からんんですけども、ワーキンググループをつくって、設立準備会ももうやっていて、設立した後と前とでどう違うのか、8月にも説明を受けたようですが、どういうふうに変わっているのですか。何かよく分からんんですけども、去年は設立の準備をしているという話で話をいただいて、見ると第1回の設立準備会をやったと。今年の3月、来年の3月ですか、設立するんだと思うんですけども、その前と後ろでどう違ってくるのかがよく分からんんですけども、それはどうなるのですかと。

あと、DMOについては、今の状況だと、つくっても一定のハードルを超えないともう継続できないということなんですか、今の説明は。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） 委託事業の内容でございます。

これにつきましては、実際、受託事業者さんの方で委託内容によって進めていたいたいたわけですけれども、天気の関係とか、あとは、実際予定していた活動を行う上で、なかなか担当者の方も確保できなかつたりという事情があったと伺っております。そういう中で、回数が予定どおりできなかつたという部分はあるのかなとお伺いしております。

それから、設立準備会の部分で、推進組織が今度できてからどうなっていくのかという部分でございます。

これにつきましては、行政のほうである程度誘導という部分はあるんですけども、やっぱり皆さん、参加していただいているアクティビティー事業者でありますとか、参加していただいている方々がどういうふうにやっていきたいかというのを重視したいなと思っております。そういうお答えなり考え方を導き出しながら、それぞれの活動を活発化させていく、あるいは連携していただく。それがそれぞれの形なのか、1つの組織として、将来的にもしDMOという形を持っていくって、そういう考え方を持っていただけるのであれば非常にありがたいことなんですが、そこまではまだちょっとハードルが高いのかなという思いもしておりますので、まずは、そういうあそこら辺で活動している方々の連携を強化しながら、そういうアクトィビティーの誘客促進につなげていくような流れをつくっていければいいのかなと考えております。

それから、DMOにつきましては、まだ実際ガイドラインが来月からということなので、その後、更新できる、できないの組織が出てくるのかというのは、ちょっとこちらではまだ分からん部分なんですけれども、いずれほかの市町村さんの方に聞きますと、つくってはみたもののなかなか大変

だとか、機能しないとか、そういうお声もあって、なかなか今回のハードル、ガイドラインの見直しを見ると、更新がなかなか課題だねとか、難しいというようなお話を聞こえてきますので、そういうふうなところも見極めながらというふうになるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） なかなか苦しそうですね。設立準備会についてですけれども、推進協議会の設立ですけれども、そうすると設立されれば、行政は一定スタンスを離れるというんだか、まるつきり離すわけじゃないでしようけれども、そういう意味だということですか、今のは。

あと、決算と関係ないんですけれども、例えば予算審査でしたっけか。モデルルートが19だかあるうち、半分くらいは書いて地図を出したいとかいろいろ言っていましたけれども、そこら辺は予定どおり進んでいるんですか。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） 推進組織につきましては、なるべくなら自主的な活動につなげられればいいのかなと。いつまでも行政が関わっていたのでは、自立できないという部分もあると思います。先ほどのDMOの見直しもありましたけれども、行政が関わり続ければなかなか結果的にはという部分もあるかと思いますので、なるべくあれば自立していただけるような流れに持つていければいいなど。それが私どもがあそこで進めておりますプロジェクトの目標であります、なりわいの創出というところにもつながっていくのかなというふうに考えてございます。

それから、エコトラックの部分だと思うんですけれども、エコトラックの部分につきましては、基本構想の中で19ルートを設定してございますが、これにつきまして、今、具体に登録を進める準備を今年度検討して進めているところでございます。今年度中には、ジャパンエコトラックのルートを登録しまして、マップを策定しまして、PRをしていきたいというような流れでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。4点お伺いいたします。

最初に、決算書のほうでは、316ページ、317ページにあります商店街活性化事業対策経費から、あとは報告書のほうにあります商店街活性化対策経費から、あと2つが観光部門ですけれども、今もありました観光振興経費の部分と、それから施政方針の総括の14ページの表のほうからも併せてお聞きいたします。

まず、決算書のほうの商店街活性化対策事業経費に関してなんですかね、まず1つが、当初予算に計上されていた水沢と江刺の通行量調査がどうやら執行されていないようでしたので、その理由をお聞きいたします。

それから、もう一つ、こちらは主要施策の報告書のほうにあります。高校生店舗開発事業に対する補助なんですかね、こちら具体的にどういったことが内容として取り組まれたのか、また、それに対する評価についてお伺いいたします。

それから、今もありました報告書のほうの観光振興経費なんですかね、まず、当初予算で計上されていました観光デジタルマップが導入されているということなので、その効果というのをお聞きしたいですし、それから奥州湖周辺エリアのほうも、これは同様に、午前中の答弁にもありましたモ

ンベルのフレンドエリアに登録しておりますので、こちらの効果というのをどのように捉えているのかお伺いいたします。

あともう一つ、総括のほうにあります観光客の入り込みの人数についてなんですかけれども、令和5年度と比較しますと3万人ほど減少しているように見られるんですが、その要因というのをどのように受け止めているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　高橋觀光物産課長兼商工労政課長。

○觀光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　それでは、お答えいたします。

まず、通行量調査の関係でございます。

これにつきましては、令和3年度までこの調査を行ってきたところでございます。これは高校生の方々にご協力いただきて調査してきたというところでございます。令和3年までやってきたんですが、コロナ禍も含めまして、なかなかそういった調査が難しくなってきたという部分がございます。そういう形で、どういった形がいいのかなということで市のほうでも検討してきた中で、ビッグデータといいますか、携帯、スマートフォンのデータを活用した調査ができるというようなところを入手しまして、それで令和6年からこのサービスを利用を開始するという形で、令和6年から実施してございます。

令和6年からなので、前年のデータまでは把握できるという形になっている内容でございまして、実際こちらで今把握、データとして押さえているのは、令和5年、6年という形になってございます。令和4年につきましては、残念ながらその境目、間ということなので、データが押さえられていない状況なんですが、ただ、今回のこの新しい人流システムのデータ活用につきましては、今までの単なる通行量だけではなくて、どちらからいらっしゃっているのかとか、年代、携帯電話を契約されている方の年代でありますとか、男女でありますとか、様々なデータを活用できるというふうなところがございます。そういうものを活用して今後いきたいなという形で、今実施している内容というようなことでございます。

それから、高校生の皆さんに店舗のほうの事業をやっていただいているということでございます。

これにつきましては、昨年度もかなりの人気があったということで、非常によかったですなというふうなことでございますが、今年度につきまして、実施していただいているのが水沢駅通り商店街振興組合さんのほうで取り扱っていただきまして、確認しましたところ、今年度は2月頃の実施を予定しているということで、現在調整中ということでございますので、こちらにつきましても市のほうでも支援してまいりたいなということでございます。

それから、デジタルマップのほうでございます。

これにつきましては、デジタルマップ、かなり活用をしていただいているということで、特にこの間は花火なんかもあったんですが、そのときなんかもかなりクリック数が多かったという部分の報告もありまして、いずれこれにつきましては、あとは多言語対応の部分にも対応しているということで、かなりインバウンド対応も含めて効果が出てきているのかなというふうに考えて、8月現在のデジタルマップの利用者は、8,800人ほどご活用いただいたという内容でございます。

それから、モンベルフレンドエリアの関係でございます。

これにつきましては、昨年度、モンベルフレンドエリアの登録、それからアウトドア情報誌への掲載を主に実施した内容でございます。まず、登録の部分ですけれども、モンベルフレンドエリアに登

録することによって、モンベルフレンドクラブの会員110万人への奥州市のPRが図られたというところでございます。そのほかに、奥州市の紹介だけではなくて、アクティビティーとか見どころ、エリアの名物とか、エリア内のフレンドショップにつきましてもPRしていくのかなというところでございます。フレンドショップにつきましては、今現在で15店舗ございますので、こういった点、PRもできたのかなというものでございます。

それから、あとはモンベルの直営店に、奥州市のドライブマップを配架したということもやってございます。現在、さらにはエコトラックの対応を今やっているという内容でございます。

それから、観光客の入り込み客数の部分でございます。

令和5年度に比べて、令和6年度が約3万人ほど減少しているということでございます。これにつきましては、主な理由といたしましては、こちらのほうでも対策室で対応したんですが、国見平温泉と黒滝温泉を休館にしたという部分がございました。この部分で約6万人ほどの観光客が減ったというところでございましたが、全体としては先ほど3万人減ったということですので、逆に3万人ほど、全体としては奥州市のほうで増えているというような計算になるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） すみません。ちょっと若干補足させていただきますが、高校生の店舗開発事業に関して、どんな内容でしたかというお問合せでしたので、これに関しましては駅通り商店街振興組合さんと水沢一高の調理科がコラボといいますか、一緒に共同しまして、奥州レストランを開催した。新聞等でご覧になったかもしれませんけれども、洋食のフルコースを60名に提供するというような内容でございまして、非常に好評だったと聞いております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） まず、通行量調査のほうなんですかけれども、そうしますと、従来型の人員によるカウントはやめて、スマホの位置情報によるビッグデータを活用したということなので、やり方は変わったけれども、通行量調査そのものは実施したということいいのか、確認させてください。

それから、今最後、部長答弁もありました水沢一高さんの部分だということで、最初の前段で、課長のほうでも今年度もということだったので、いわゆる7年度の当初予算のときにはこちらの予算は計上されていなかったんですけれども、いわゆる必要性を認めて、今年度もなされる、7年度中にもなされるということでしたので、これはあれですか、ある意味、今後も引き続き当初予算といいますか、大事な事業なので継続的に、水一さんがどう考えられるかというのももちろんありますけれども、担当課としては、やっぱりこれはいい事業なので引き続き続けていきたいという考えなのかどうか、確認させてください。

それから、デジタルマップ、それからモンベルフレンドエリア等に関しては、まず、利用者がそれなりにいるので効果が出ていらっしゃるというお話であったようには一応受け取ってはいるんですけれども、モンベルフレンドエリアのほうのご答弁で、サイトに登録しているのが110万人いるから大丈夫ですというのをちょっとご答弁をされると、110万人が全員必ず一度は奥州市の部分を見たのかというふうに受け止めてしまうんですが、恐らくそういうことではないと思うので、実際一番最初のホームページのトップ画面から奥州市に関する部分にアクセスされた人がどれぐらいいるのかですと

か、それからフレンドショップを掲載していますけれども、実際それがいわゆる通販が成立しているものかどうかという、その具体的なものを把握していらっしゃるのかどうか確認いたします。

観光入り込み客数に関しては、差引きとしてはそういうものですという説明があったので、そこにに関しては分かりましたので、3点確認いたします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） まず、通行量調査の関係でございますが、これは前と継続しているという基本的な考え方でございますし、プラス得られる情報が増えたというふうな形でございます。

それから、高校生の部分につきましては、これにつきまして支援していきたいというのはそのとおりでございますので、また協議を進めながらという形で考えてございます。

それからあと、モンベルの部分でございますが、まず、登録することによりまして、それからあとアウトドア情報誌「OUTWARD」というのがございます。これにつきまして発行されている部分に、奥州市の部分でもページを掲載しまして、全会員に配られるというようなもの、ペーパーとして配られるというものでございます。これはホームページのほうでも当然配信されていると。奥州市だけがどのぐらいクリックされたのかというところまでは、ちょっとこちらのほうで把握してございません。

そういう部分で、十分この会員の皆様にはPRできるのかなということと、先ほど言いましたモンベルの直営店のほうにも奥州市のドライブマップでありますとか、今後、ジャパンエコトラックの登録ルートにつきましても配架していただけるということですので、これらで、特にただPRするのではなくて、それらに興味のある方に絞った形のPRができるのかなということで、より有効なPRができるのかなと認識してございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） すみません。若干補足させていただきますが、水沢一高の部分については、今年度も予算化をしておって、今調整中というところですので、ぜひ、私個人的にもいい事業だなと思っておりますので、継続を検討しているというところでご理解いただきたいと思います。

それから、今説明のあったモンベルの関係ですが、やはりちょっと不特定多数というか、やっぱりインターネット等を介して広く情報発信をしているので、この後どういう効果が出てくるかというところは検証する必要が当然あるかなと思っているんですけども、ただ、先ほど課長も言ったように110万人の会員というのは、本当にアウトドアに興味のあるコアなそういう対象というところで、我々はそこに対して直接情報発信ができるというところは期待をしているところでございます。

この登録を皮切りに、例えばマップの登録とか、いろいろ今後施策を重ねていきますので、複層的な施策によって、今後、成果が導けるように我々も努力してまいりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） モンベルの登録の部分に関してだけですけれども、おっしゃっていることは分かるんですけども、やはりそれがちゃんと効果があったかどうかというのは、ほかの分野、ほかの事業でも、費用対効果があった、どうだったんだという議論は必ず出てきますので、110万人のいわゆるクリックの回数を分からぬというお話をされたけれども、ああいうサイトをつくっている業者

がクリック回数をシステムとして把握していないということは、私はちょっとあり得ないんじゃないかなと思いますので、別料金かかりますというお話をしたらそこはそこでしようがないのかなと思うんですけども、やはりここまで力を入れてやっている分野だからこそ、しっかりと効果は検証していただきたいので、そういった検証の手法は恐らく難しい部分もあったり様々あると思いますが、そこは、今おっしゃった以上にもう少し工夫なされて、それこそ力を入れてやった事業だからこそ、こういった成果が出ましたというのを何年か先にでもはっきりと明言していただきたいので、その検証に対してどうやって力を入れていくかというところの考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） ありがとうございます。先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんけれども、いずれ我々としても効果検証は重ねながら、よりよい事業にしていきたいということで、まず、クリックの件数というのは恐らく把握できる部分かと思いますので、まず、そこら辺もきちんと把握しますし、最終的にはアウトカムというか成果指標で、観光客が幾ら来たんだ、アクティビティーにどのぐらいお金が落ちたんだ、なりわいがどのぐらいできたんだというところだと思いますので、きちんと検証した上で予算執行をもちろんしますし、ご報告できるようにそこら辺はきちんとやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。主要施策から2点お伺いします。

まず、1点目、84ページのジョブカフェ奥州運営経費についてお伺いいたします。

ジョブカフェ奥州運営経費について、今、人材不足が深刻化する中で、若者の就職や市内定着について、どの程度つながっているのか、お伺いいたします。

2点目なんですけれども、主要施策の106ページの商店街活性化対策事業について、これまでも説明がございましたけれども、メイプルについて質問させていただきます。

これまでの答弁ですと、2026年、来年の6月には補正予算を追加して、次のステップにつなげていきたいとお話をございましたけれども、これまでの説明から、もうやはり市が巨額な負担をしながら、民間譲渡を目指すといっていますけれども、本当に民間に魅力を感じる仕組みになっているのか疑問を感じます。メイプルが倒産前と同じ構造に戻ってしまうのではないかといった懸念もございますので、その点について、市の見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君） ジョブカフェ奥州に関してご質問でございます。

若者はどの程度つながっているのかということのご質問だったんですが、ジョブカフェ奥州については、若年層を中心とした就労支援を行っているということで、数字のお話をしますと、職業相談の紹介というのが6年度ですと1,965件、若者も含みの数字にはなりますが、1,965件の中で、実際採用に結びついたのはどれくらいあるかというと181名になります。

ですので、大体相談に来て、就職されたという方々がどれくらいかという話になれば9.2%ほどということになります。歴年の数字もあるんですが、大体9%から10%くらいが相談に来て、就職に結びついているという数字になります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 高橋觀光物産課長兼商工労政課長。

○觀光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） メイプルの部分でございます。

いずれメイプルにつきましては、昔と同じ構造に戻ってしまうのではないかというようなご質問でございました。私ども、やっぱりメイプル、水沢市街地での核施設というような形で、にぎわいを戻していきたい。それから、水沢市街地エリアのにぎわい、人の流れをつくっていきたいというような考え方で、水沢市街地エアプロジェクトという形で進んでいるというところでございます。

なので、いろいろ今までのコンセプトに基づいて、そういったテナントリーシングとかを進めているような状況でもございますので、何とかそういった将来的ににぎわいが出てくるような施設、魅力のある施設にしていきたいなという思いで頑張っているというような状況でございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。今、数値としてパーセントで示していただきましたけれども、こういった市内定着率というのを、今後、市民の皆様にもお示しできるように、成果を数字で検証し、公表していく仕組みを導入すべきと思いますが、その点についてお伺いしたいのと、あと、さらに若者がやはり奥州市に移住・定住するためには、単に就職できるというだけではなくて、職場の魅力であったりとか、将来性というところがすごく重要なと思います。

ジョブカフェ奥州の事業を通じて紹介している就職先は、若者がここで暮らしていこうと思えるような職場になっているのか。就職するだけじゃなく、就職先の質や魅力度というのもも発信しながら、移住・定住促進につなげていく考え方について、今の時点で考えていらっしゃることについてありましたらお伺いしたいと思います。

次に、2点目なんですねけれども、メイプルの今、ご答弁ありましたけれども、確かに本当は外部委託で今テナント交渉しながら進んでいくというところはすごく理解しますけれども、やはりそれではやっぱり市費で、今の市がお金を払いつつ施設をずっと維持していく、何度もそういった繰り返しのように思えてしまいます。やはり今答弁いただいたように、水沢駅前の再生であったりとか、今建設予定されていますけれども、新医療センターの建設であったり、水沢公園の再リニューアルについても、今のメイプルの位置づけというものを商工労政課としてはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君） まず、就職率、そういったものを公開していく必要があるのではないかといった内容でございます。

これについては、ジョブカフェ奥州のほうにもホームページがございますし、当市にも当然ありますので、そういった部分で、数字等も含めてどういった事業を行っているのかというあたりは引き続き、今も数字以外の部分ですけれども載せてはいるんですが、その辺は研究、検討してまいりたいと思います。

それから、魅力のあるものなのかどうかといったあたりのご質問でございますけれども、まず、ジョブカフェ奥州ですけれども、市内企業から求人票とかを頂いておって、そちらをジョブカフェ奥州

の施設の中に貼り出したりしているんです。その中で、魅力のある内容なのかどうかという話になるとすれば、それは職安さんに出している内容のものはそちらにある。職業がどういったものかというのは、そこにいる職員の方々がいろいろとこういった仕事ですよという話をしていただいているのかなと思います。

若者の就職のことを企業側の努力といったところもあるのかと思いますが、どうやったら市に対して若者が定着していくのかという部分というのは、やはり今、若者といいますか、3年離職率というのが大体3割以上です。それは大卒であっても、高卒であっても、短大卒であっても、大体今4割近くになっていることもあります。ですので、何らかの理由で、やはり職場を辞められる方々がいて、それをいかに結びつけていくかというところで、ジョブカフェ奥州もそうですし、我々企業支援室も対応していくという形になろうかと思います。

いずれ、若者ですけれども、いろんな立場立場、新卒の方もそうですし、新卒に対するアプローチであったり、中途の方に対するアプローチであったり、一度離職した方々へのアプローチだったり、そういうものを県であったり、ジョブカフェ奥州であったり、職安さんであったり、そういう方々と連携しながら、魅力ある就職先を提供できるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　高橋觀光物産課長兼商工労政課長。

○觀光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君）　水沢市街地エリアプロジェクトの中でという部分に先ほどご答弁させていただきましたが、いずれメイプルを核施設として、駅前、それから水沢公園に予定されております医療センターという形のちょうど位置的に中間に当たる部分だと思います。ここをまず、人の流れ、人のぎわいを創出するということによってそこら辺をつなげていく。ウォーカブルなまちづくりということもございますので、そういう流れの中で、まずは、そこがにぎわいが出てくるということが非常に重要なのかなと思っております。

そういう部分で、そこから魅力が発信、向上していく、上向いていくという流れをつくっていけばいいなという部分でございますし、やはりといったまちづくりという部分でも、場所というのは非常に重要な施設なのかなと思っておりますので、繰り返しになりますが、そういうにぎわいの創出に向けた取組を今後も努力してまいりたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）　2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君）　1点目につきましては、引き続き企業連携を図っていただいて、ぜひ奥州市の若い方たちが定住できるような仕組みを今後も取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

2点目について、メイプルの件なんですけれども、やはり水沢市街地の中心市街地の活性化には核の施設ということで考えていらっしゃるということなんですけれども、にぎわい創出につなげたいという気持ちは本当にそのとおりなんですけれども、人口減少がやっぱり進んでいく中で、消費規模というのは限られてくるとに考えています。

今、水沢公園の再リニューアルについても、まだちょっと市民の皆さんからきっと恐らくご意見がまとまらないうちにゾーニング計画案というものが示されまして、野球場は解体しますとなって、その跡地に、にぎわい中心のエリアとして飲食ブースといったものも考えているそうなんですけれども、

そういうことも含めて、メイプルと駅前商店街、水沢公園の関係性、競合すればやはりかえって分散を招く懸念もございます。そういう点について、今、商工労政課としてはどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

そして、市がやっぱり投入するのに妥当性を市民に説明するには、来街者数であったりとか、商店街の売上げであったりとか、経済波及効果を数値で検証し、しっかりと公表する仕組みというものが必要だと思います。その点についてもお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） まず、ご指摘のありましたように人口減少の中で、いろいろにぎわいをつくっていくという非常に難しい課題だというふうには当然捉えております。その中で、消費が減となるわけですから、これも再三の繰り返しの答弁になりますけれども、いずれ行動消費というか、体験も含めた利便施設、商業だけに特化したものではなくというところをコンセプトにしているところでございます。

それから、水沢公園の開発等については、ちょっとここでは詳しく我々も言及はできないんすけれども、これから具体化していくに当たりまして、機能が例えば競合しないようにとか、そういう調整はプロジェクトの中で進めていくものと考えております。また、これから活性化していく上での指標、あるいはKPIの設定についても同様に、プロジェクト等の中で共通のものとしてやっていく部分、あるいは固有に設定する部分というのが出てくるものと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。未来羅針盤図という中心市街地の活性化については、本当に未来羅針盤課が軸となっているということはすごく理解するんですけども、やはりメイプルの再生や駅前の商店街活性化については、商工観光部の事業としての予算の執行と思っておりますので、その辺のやはり点を面につなげていくといったような作業については、商工労政課のほうもやはり主体的に考えて、どのようにメイプルであったりとかを中心市街地の活性化につなげていくのかというビジョンは示さないといけないと思っておりますので、その点については引き続き切り分けをしないように、この仕事は未来羅針盤課か、こっちは商工労政課だったというふうに切り分けをしないように、できればそこも併せて市民のほうに説明していただけるように、ご理解のほどをお願いしたいと思います。その点についてお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） 答弁不足があったのであれば申し訳ないと思いますが、いずれ先ほど申し上げたのは、水沢公園の部分に関しては、今、商工観光部のほうでは詳細は申し上げられないということを申し上げたと認識してございます。

駅前商店街、駅通りの活性化について、我々切り分けするというようなお話はどこでしたのかちょっと分からないですけれども、メイプルを核施設にして人流をつくっていき、にぎわいをつくっていくということに尽きると思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 質問者、あと3名と把握していますが。ここで2時20分まで休憩いたします。

午後2時5分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時20分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 2つだけお伺いをさせてください。

工業団地整備事業に関わってと、あと、ロケ誘致事業についてお伺いをさせてください。

江刺フロンティアパークⅡの造成が完了して、全ての区画が大方完売見込みとのことで、この状況であります。奥州市の産業振興にとって大変意義ある成果と強く感じております。

そこで、本当に重要なのは、完売して終わりではなくて、これを起点にして次の工業団地整備をどう進めていくかという点も大きな位置づけになってくると思います。現在、次期工業団地の検討調査なども進められているとは思いますが、企業のニーズ調査や候補地設定などの段階まで進んでいるのか、言える範囲で進捗をお聞かせいただければと思います。

また、先ほども出ましたが、地元雇用との連携ですが、誘致企業による雇用創出は、本当に重要な課題ではないかなと。地元の人材をどうつなげていくかという視点も、すごく必要になってくると思います。高校や専門学校などとの連携、地元人材の育成、定着への取組についても、併せて伺いたいと思います。

2つ目ですが、主要施策の114ページ、ロケ誘致事業についてということで、決算審査参考資料にもまとめられているとは思います。

本当に大河ドラマ誘致に係る受入れ支援体制の強化を図っていくと。今後も、ロケ事業とのタイアップなどを含め、市の魅力を発信、交流人口の増加につなげていくというコメントも出されている状況の中で、ロケ誘致の例えれば件数であったり、地域経済への直接的な経済効果、お話しできる分、さらには、ロケ誘致に際しての行政の支援の内容について、さらにロケ誘致における課題なり改善点、今後の展望について、お話しできることがあれば伺いたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 吉田企業立地課長。

○企業立地課長（吉田隆浩君） 工業団地に関連する内容でのご質問でございました。

まず、1点目のフロンティアパークⅡが完売になった、その後の部分でございますけれども、もちろん売って終わりというものではありません。そこにご立地をいただいて、そこで人を採用していただいて、なつかつ投資をしていただいて、それによって税収が上がっていくと。企業用地、工業団地整備を含めて、経済効果のある事業かなと思ってございます。

もちろん、今、フロンティアパークⅡで申し上げますと、あそこに今1社建てられているほかに、3社の企業様が、実際売っている区画は12区画なんですが、3社が入られるという予定で、今後、確実に建設が進められるように、引き続き企業誘致と併せてフォローアップをして、確実に建設に結びつくように進めてまいりたいと思っております。

それから、次期工業団地に係る部分でございますけれども、これはさきの一般質問でもちょっとお話をさせていただいた内容になるんですが、現在、広表工業団地が直営で整備をさせていただいて、ほぼ終わりまして、あとは完成検査待ちというような状況になってございます。こちらについても、

自動車半導体産業中心にはなりますが、引き続き誘致を強化して、なるべく早く埋まるように進めてまいりたいと思ってございます。

次期工業団地の部分で申し上げますと、もともとは100か所ぐらいあった候補地の中から10か所に絞って、今二、三か所に絞っているという状況でございます。今、主に地権者との調整であったり、関係機関との調整を進めているということ、それから先日もちょっとお話ししました民間企業様、民間の活力をうまく使った形でできないかというのを今模索をさせていただいているという内容でございます。

それから、地元雇用の部分でございます。

企業誘致を進めていきますと、やはり地元での採用が可能なのかという話をいただきます。その中で、当市で行っております地元定着、地元就職に向けた取組としましては、例えば高校生向けの仕事理解ガイダンス、これは高校2年生の方々が実際に企業からどういった仕事なのかというのを聞くような機会があったり、あとは高校の就職の担当者の方と企業さんがいろいろ内容をどういう仕事をするのかというような説明会であったりとか、あとは大学生とか、あるいはU Iターン向けであればマッチングフェアであったり、U Iターンフェアであったり、そういうもののを行ってきている中で、少しずつですが、地元定着というのは進んでおりまして、五、六年前と比べますと、管内の就職率というものが令和2年で49.6%あったんですね。それが令和7年3月で51.1%まで上がっているということで、やはり近くに、製造業中心にはなりますが、かなり就職口があるということで、高校生を中心になるかと思いますけれども、就職いただけるかなというので、選択肢として奥州市をちゃんと選んでいただけるようになっているかなと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 及川江刺総合支庁副支所長。

○江刺総合支所副支所長（及川久美子君） それでは、私のほうから、ロケの関係のご質問にお答えいたします。

まず、令和6年度のロケの実績につきましては、テレビドラマ3作品、それからテレビ番組が2作品、CM1作品、それから資料映像が2作品のロケ実績としては8本の実績がございました。その中で大きかったのは、やはりNHK大河ドラマ「光る君へ」の2次ロケというところで、9月、3日間ほど藤原の郷でロケを行ってございます。

経済効果といたしましては、やはり大きく表れるのは、そういった長期でのロケ効果というところになるかと思いますが、こちらは3日間ほどで1,300万円ほどの効果があったと思ってございます。

ただ、ロケ以外でも、昨年は平安ムーブメントということで、「光る君へ」のほかに映画の「陰陽師0」の公開もございましたので、そちらと併せて平安ムーブメントということで、様々な事業を昨年は行ってございます。

その中で、ロケ以外にこちらのほうからロケ地関連ということで、「光る君へ」のロケ地となった福井県の越前市ですとか、それから京都府の宇治市、それから滋賀県の大津市さんとの交流ということで、こちらから行って出向いての物産販売ですとか、それから藤原の郷のご協力をいただきまして十二単の着つけの体験、そういったものを行ってございますし、また、そういったロケ地3市のご当地交流ということで、物産品の販売を買取りを行いまして、藤原の郷レストハウスで販売を行ってございます。そういったロケ、平安ムーブメントのそういった部分での効果額といたしましては、80万

円弱ほどの物産販売等の効果があったものと思ってございます。

それから、行政支援の部分につきましてでございます。

行政支援といたしましては、やはりロケが来るということで、こちらに連絡が来ますけれども、そういったときにエキストラ、そういった募集をこちらの推進室を通して行っているというところで、今年もまだ大河ドラマ、ロケ地としての部分はないんですけども、来年の大河ドラマのロケ地として、盛岡市ですとか、それから遠野市のほうで実際にロケを行ってございますが、そちらのエキストラの募集というところの後方支援の部分で、当市に協力が来てございますので、そういった部分での協力をやってございます。

やはり今後の課題というところで、大規模な部分のロケが来ないと、なかなか目に見える効果というのではありませんけれども、ただ、そういった来たときに、長期ロケという部分が入ったときには、そういったエキストラの支援ですとか、それからやはり藤原の郷の近くには、ロケベースというところでつくり場がございますので、そちらのほうを活用しながら支援を行っていかなければなと考えてございます。

また、今は事前にロケが来るよという情報発信ができないという課題がございますが、ロケが来た後のそういうPRの部分を積極的にというか、有効に活用していきたいなと思ってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。2点お伺いいたします。

指定管理者評価調査書から、国見平スキー場について、2点目は、行政評価一覧、29ページ、訪日外国人観光客受入拡大事業についてお伺いをいたします。

まず、国見平スキー場でございますが、今回630万円余の利益といいますか、損益の部分で言いますと益のほうが出ております。この指定管理費1,800万円に対して630万円ということですので、比較的大きな数字が出たのかなと思ってございます。

これは、やはりスキー場の特性として少雪等による影響で下がるということも当然ありますし、前年度はそういったマイナスのほうに働いたこともあります。そういったようなことも含めてですけれども、収益の上振れ、下振れが大きい、こういった施設の特性を踏まえて指定管理料の考え方、つまり次の期に向けてこういった凸凹のあるようなものについてどのように指定管理を考えていくのか、その考え方についてお伺いいたしますし、2つ目として、自主事業の中で、アクティビティ一事業に実績がなかったようでございますけれども、これはなぜできなかつたのか。その内容、理由についてお伺いします。

行政評価一覧の29ページの訪日外国人のほうにつきましては、説明の中で、FAMツアーやいうのがあります。インフルエンサーとか影響のある方をお呼びして、いいところを見ていただいてという、そういうツアーやいうでございますけれども、これが6年度実績があったのかどうか。あった場合は、どのような内容でこれが行われたのかお伺いいたします。

また、KPIとして、台湾旅行エージェントへのセールスということで、回数2回ということで、前年度も2回やったようでございますが、この効果についてどのように検証しているのかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 高橋觀光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） それでは、3点ご質問いただいております。

まず、国見平スキー場の関係でございますが、おかげさまで令和6年度シーズンは雪が豊富ということで、ある程度、お客様の集客が得られたということで、指定管理業務ですけれども、自主事業のほうもかなりやっていただいて、収益が上がったというようなご報告でございます。

今回の指定管理者の収益としまして600万円ほどということでございますが、その大半が、まず自主事業の部分ということでございますので、これは大いに頑張っていただいたのかなと思います。指定管理料の部分の計算の部分でございますが、指定管理業務につきましては200万円ほどの収益があったということでございますが、以前ご説明のとおり、少雪のときにはかなり赤字になってしまうという部分でございますので、これは指定管理料を当初計算する際も、少雪のとき、通常の年、雪がある程度豊富なときなどを考慮した算定をさせていただきましたので、そういうのをならした形ということの考え方になるのかなと考えてございます。

それから、アクティビティーの部分につきましては、当初、指定管理者さんのほうからスノーモービルツアーとかいろいろなことも考えているということでございましたが、なかなかお話を伺いますと、官公庁の補助事業なども取り入れてやろうかなというお話であったりとか、いろいろお話はあったんですが、人がなかなか難しいという、社員といいますか、従業員の確保がなかなか難しいという部分で、それ以外だと、あとはツリーランといいますか、林の中を滑るようなバックカントリーという提案もあったんですが、そこもパトロールをしていただけるスキーパトロールの方の確保がなかなか難しい、なかなか見つからないというお話もあって、安全確保が図られない。あるいは雪崩の危険とかもありますので、そういう部分で安全確保が図れないので難しい、なかなかできていないというようなお話は伺っております。いずれ、こちら辺につきましては、準備が整い次第であったりですか、あるいは安全第一という部分で進めていただく形なのかなと考えてございます。

それから、F AMツアーの部分でございます。

旅行会社さんのほうの担当の方々をお招きして、奥州市の魅力を発信し、旅行商品をつくっていただくと、造成していただくというような部分でのPR活動という部分でございます。これにつきまして、以前はちょっと奥州市の部分でやった経過はございますが、令和6年度に関しましては、市単独では行ってはおりません。

ただ、今年の部分でありますけれども、県のほうで行いましたF AMツアーのほうで、名古屋地区のエージェントの方々を平泉町のほうに来てF AMツアーをやられたんですが、そのとき、その機会に奥州市でもお邪魔しまして、いろいろPRをさせていただいたという経過もございます。

また、令和6年度の分につきましては、毎年なんですかけれども、伊達な広域観光推進協議会、こちらのほうで教育旅行の部分で、学校の校長先生などを対象にお招きしてPR活動を行いまして、修学旅行につなげるというような取組を行っているという状況でございます。

台湾セールスの関係でございます。

これにつきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり様々な台湾まで行つていろいろPR活動、ご協力いただいた民間事業者様を併せてPR活動をしてきたということでございます。また、現地での個別の商談会ということで、現地の旅行会社さん101社、148名、それから学校33校、36名の方々にもPR活動を実施して、先ほど言いましたが、年間何万人というようなご来訪をいただいたという結果につながっているのかなと、成果が上がっているのかなというふうに認識してございます。

いずれこれにつきましても、さらに力を入れていきたいなという部分でございますので、今後も活動を展開してまいりたいと思っております。

  以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 1点目の部分について、内容は分かりました。

  そこで、民間移譲の取組の部分です。

  令和6年度において、この民間移譲について、今は指定管理期間中ですから、すぐにあしたにということではないのはそのとおり承知をしていますし、いろいろかなり大変な状況、様々な部分から大変だということは前にもお聞きはしておりましたが、6年度の取組、併せて今後、民間移譲に向けてどのように考えているのかお伺いいたします。

  2点目は、分かりました。結構なところで、101社、33校ということで頑張っていただいているなということでございますが、トーランス市のほうでは既に2年続けて物産展等をやっておられるようなことをお聞きしているところなんですが、やはり台湾は後藤新平先生との関係も含めて古くからの友人でもありますし、観光物産協会の絡みでのお付き合いであったりとか、あと民間レベルですと、旧水沢青年会議所の皆さんと、旧の永和市のJ Cの皆さんのお付き合いであったりとか、ライオンズさんと高雄市の澄清湖のほうのクラブさんとのお付き合い等々がありまして、やはり歴史もあるし、距離的には近いと。繰り返しですが、後藤新平先生の関係もあるということからすると、やはり非常に魅力ある相手方といいますか、当然来ていただくこともさることながら、こちらから打って出るということも大事なのかなということで、前にも市長のほうにどうでしょうかねという話をしたところ、市長も機会があればというようなご答弁をいただいた経過があるんですが、この台湾への改めての奥州市としてのセールスといいますが、トップセールスを含めての観光戦略というところをお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 高橋観光物産課長兼商工労政課長。

○観光物産課長兼商工労政課長（高橋裕基君） また、国見平スキー場の部分でございます。

  少雪、雪があるときというので、なかなか凸凹があるというのは、そのとおりでございます。昨年、ある程度雪が豊富ということで、営業のほうも大分よかったですけれども、収益が上がったという部分ではありますが、指定管理料にはまだ程遠いというような状況でございます。これからもまた、まだ指定管理期間ございますが、頑張っていただきながらということでございますが、いずれ少雪の影響、前も議員さんからご指摘のとおり、なかなか難しいのではないかというご質問をいただいております。

  いずれそういったのも考慮しながら、この指定管理期間の中で、本当にできるのかできないのか、あるいはスキー場が奥州にとってどういった役割を果たしているのか、在り方といいますか、そういったところも総合的に判断しながら対応を検討してまいりたいなど、この期間中に検討してまいりたいなと思っております。

  それから、台湾セールスの部分でございます。

  これは成果も上がっているというのはそのとおりでございますので、数字も出てきておりますので、トップセールスにつきましては、いずれ相手、先方さんの状況でありますとか、市長の考え方もあると思います。そこら辺を考慮しながら、そういう適切な時期が来た段階では、検討はしてまいりたい

なと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） それでは、以上で商工観光部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時40分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時42分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

次に、農林部等に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は、農林部及び農業委員会事務局の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに、門脇農林部長。

○農林部長（門脇 純君） それでは、農林部が所管いたします令和6年度一般会計及び米里財産区特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、決算書及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、農林部の所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてであります。

農業施策につきましては、総合計画や農業振興ビジョンなどの各種計画に基づき、関係機関、団体と連携を図りながら、農家所得の向上や農業経営の安定など、本市農業の振興と発展に向けて各種施策に取り組んでおります。

コロナ禍後の堅調な国内経済を背景として、農産物価格はおおむね高値で推移しております。とりわけ、多くの農業者が経営基盤とする主食用米は、昨年晩夏の令和の米騒動により価格が急騰しました。農協をはじめとする集荷業者が提示する7年産米価格も、軒並み高値で推移しており、引き続き、農業所得の増加が期待されております。

しかしながら、本年3月に策定した地域計画では、およそ3割の農地で10年後の耕作者が確保できておらず、農業者の減少と担い手の確保が課題となっております。就農支援コーディネーターによる就農相談や、農業分野における地域おこし協力隊の募集など、就農者の確保と育成に取り組んでおり、募集を開始した前年度は1名、そして本年度は2名の隊員を委嘱しました。3名ともに女性であり、それぞれ希望する就農場所や作物に応じて精力的に活動しております。

また、将来の農地や担い手に関する話合いの継続に向けた体制づくりを進めながら、課題解決に向けて取り組む地域を支援してまいります。昨年度から実施しているオーストラリアへの市産米ひとめぼれのテスト輸出ですが、現地では高価格帯で販売されているにもかかわらず、高い評価をいただき、初回出荷分1.2トンを完売しました。現地での販促活動が功を奏して、追加注文をいただいており、引き続き販路の拡大に取り組んでまいります。

農業、農村においては、国土の保全など多面的機能を有しておりますので、地域の共同活動、中山間地域における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動に対し、日本型直接支払い交付

金制度により支援を継続するとともに、年々増加している有害鳥獣による被害抑止に向け取り組んでまいります。

中山間地域等直接支払いにおける現地確認は、対象面積が広いことに加え、狭い道での事故、野生鳥獣との遭遇といったリスクも高く、人員確保や作業時間に大きな労力を要していたことから、衛星写真のAI判定システムやドローンを活用した作業の効率化を進めております。

森林は、環境保全や災害防止などといった多面的機能を有しておりますが、木材価格の低迷、高齢化による林業従事者の減少や担い手不足などにより、適切な管理が行われていない箇所も多々見られる現状にあります。森林環境譲与税を有効活用し、小規模な面積でも森林所有者が間伐などの森林整備ができるための支援をはじめ、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに取り組んでまいります。

次に、令和6年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明を申し上げます。

初めに、87ページ及び88ページの農業振興事業ですが、農業所得の安定と向上並びに経営体の育成と確保を図るため、生産施設の整備や農地の集積を推進するとともに、重点支援地方交付金を活用して、物価高騰等の影響を受けている農業共同利用施設や産直施設などを支援し、その決算額は88ページ上段の総合戦略分が231万1,000円、下段の物価高騰重点支援分が1,172万8,000円、87ページのその他が9億3,674万2,000円であります。

次に、89ページの担い手育成対策事業ですが、本市農業が持続的に発展できるよう、認定農業者や新規就農者等の担い手の育成を図るとともに、令和6年度を期限とされた地域計画の策定に向けて話し合いの支援に取り組み、その決算額は下段の総合戦略分が6,263万4,000円、上段のその他が3,197万5,000円であります。

次に、日本型直接支払制度事業ですが、90ページの中山間地域等直接支払事業は、中山間地域における農業生産活動への交付金などで、その決算額は9億8,026万2,000円、同ページ下段の未来投資枠、日本型直接支払制度現地調査効率化事業はソフトウェア使用料などで、その決算額は521万円、ページが飛んで91ページ下段、環境保全型農業直接支払事業は自然環境の保全に資する農業生産活動への交付金などで、その決算額は4,817万8,000円であります。

次に、91ページ上段の水田農業対策事業ですが、米の需要に応じた生産を推進しながら、麦、大豆など戦略作物の本作化を推進、促進することにより、水田農業経営の安定に取り組み、その決算額は1,798万円であります。

次に、94ページの畜産振興事業と、95ページ下段の基金積立金ですが、畜産農家の経営体质の強化と生産体制の構築に取り組むとともに、銘柄統一された前沢牛の増頭を支援するための基金を積み増し、その決算額は94ページ下段の総合戦略分が698万4,000円、上段のその他が596万9,000円、95ページ下段の基金積立金が2,000万円であります。

次に、96ページ、土地改良事業、農業水利施設維持管理支援事業ですが、省エネルギー化に取り組む土地改良区に水利施設の電気料高騰分に対して支援したもので、その決算額は241万3,000円であります。

次に、97ページ及び98ページの農業生産基盤整備事業ですが、圃場の大区画化、汎用化により、担い手への農地集積集約化を推進する県営土地改良事業や農業水利施設の整備、農業用用排水路の維持

管理経費に対する負担、日本型直接支払制度の1つである地域の共同活動に対する多面的機能支払対策事業の交付金などで、その決算額は14億7,199万8,000円であります。

最後に、102ページの林業振興事業ですが、森林における多面的機能の持続的な発揮と林業経営の安定を図るため、キノコの生産資材購入に対する補助、森林保全管理に対する支援及び森林環境譲与税を活用した森林整備への補助、伐木講習会や森ノ巣などの体験事業を行い、その決算額は1,653万5,000円のうち、農林部所管が1,482万4,000円であります。

以上が、農林部所管に係ります令和6年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） 次に、井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） 農業委員会が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、農業委員会所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてであります。

農業委員会は、関係法令に基づいた農地の権利移動等に関する許認可事務のほかに、農地等の利用の最適化の推進に取り組むものとされており、その内容は大きく3つに分類されます。1つ目は、担い手への農地利用の集積及び集約化、2つ目が遊休農地の発生防止及び解消、3つ目が新規参入、いわゆる新規就農者や企業参入等を促進することによる農地等の利用の効率化及び高度化を促進することとなっております。

当市の農業の現状は、農業従事者の高齢化が進み、遊休農地も増加しているなど、担い手の確保や農業、農村地域の持続が難しい状況に直面しています。これらの課題に対し、農地等の利用の最適化を推進するということは、今耕されている農地を耕せるうちに、耕せる人におつなぎするものとして、農業委員及び農地利用最適化推進員が連携して取組を行うことが地域農業の発展につながるものと考え、地域の方々との相談や農地パトロール等、日々の活動を行っているところでございます。

次に、令和6年度において、農業委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

報告書については、85ページをお開きください。

1項目め、農地法その他の法令による農地の権利移動等に関する業務について、毎月総会を開催して決定してございます。

2項目め、農地パトロール活動による現地調査の結果では、29.9ヘクタールの遊休農地を確認しており、また、18.1ヘクタールについては非農地決定したところであります。引き続き、発生防止及び解消に向けた活動が重要となっております。

3項目め、農作業の受委託料金について関係者の意見交換会を開催し、農作業労賃標準額を策定しております。

4項目め、効率的な農業経営の促進を図るための情報提供活動として、農業委員会だよりを年2回発行し、全戸へ配布をしております。このほか、農業委員及び農地利用最適化推進員の資質向上及び意識高揚のための研修への参画等に取り組み、農地等の利用の最適化を推進してまいりました。

次に、決算書により、主な歳出決算の概要をご説明いたします。

決算書は268ページ及び269ページをお開きください。

農業委員会総務費は総額3,983万9,000円であります。このうち、主な経費です。1節報酬は、農業

委員24名及び農地利用最適化推進員40名の報酬及び会計年度任用職員の報酬で2,902万7,000円、12節委託料は、法令で整備が義務づけられております農地台帳の電算システム運用等経費で合計342万5,000円、18節会費として、岩手県農業会議会費等で227万9,000円となっております。

また、農業者年金事務経費は総額285万8,000円で、主に会計年度任用職員の報酬であります。これらの事業の推進の財源となる農業委員会費補助金等については総額2,681万2,000円でございます。

以上が農業委員会所管に係ります令和6年度決算の概要でございます。よろしく審議のほどお願ひ申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○委員長（飯坂一也君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。取組状況の総括からと、それから、主要施策の成果に対する報告書からの102ページ、林業振興事業に関して伺います。

取組状況の総括から2点なんですけれども、本年3月に策定した地域計画では、およそ3割の農地で10年後の耕作者が確保できないとのことでございます。本市の総耕作地として2万ヘクタールだと認識する中でですけれども、その中で3割ということですから6,000ヘクタールにもなるのかなと思うんですけれども、かなりの面積で、皆さんも、私もですけれども、危機感を認識しているんじゃないのかなと思うところだったんですけれども。その中で今後、経営継承だったり、就農ハードルの軽減、収益性の強化策などは取り組んでいるとは思いますけれども、今後大切になるのは、10年後を想定した行程表といいますか、ロードマップなのかなとも認識するところでございます。その上で、ロードマップの作成をお考えだったり、必要性の認識について伺えればと思います。

それから、オーストラリアにひとめぼれのテスト輸出をされているということでございます。それに関して、まずあれですか、ふるさと納税にも取り組んでいるということも伺っております。返礼品に関してなんですけれども、本市の現状は米が6割というところでございまして、協力業者が5件というところでございます。これに生産者である農家さんが加われば、ものすごい伸び代があるんじゃないのかなと思うところなんですけれども、協力業者への参入の促しも必要になるかと思いますけれども、その認識についてお伺いできればなと思います。

それから、ちょっと決算書にはございませんけれども、オーガニックビレッジ宣言の考えについて伺えればと思います。

ご存じのとおり、県内では、一関市さんとか花巻市さんが取り組んでいらっしゃいますけれども、北上市さんでも、議員さん方が会派の垣根を越えて取り組むような話も聞いております。耕作者不足の中で、手間がかかる生産方法でございますけれども、市内でも数軒の方が有機農法に取り組んでいる話も聞こえております。国も進めるみどりの食料システム戦略でございますので、販路拡大や他地域との差別化にもつながると考えますけれども、担当課としての現状認識について伺えればと思います。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 3点ご質問をいただきました。

まず、農業関係でロードマップを考えるつもりはないのかというようなご質問でございました。

いずれこの地域計画を策定した時点で、要は耕作者が確定していない農地というのが、先日新聞のほうにも掲載されましたけれども、奥州市の時点では30.4%ということで、3割弱ということで、その点については委員ご指摘のとおりでございます。

ロードマップについてでございますけれども、いずれ市としましては、奥州市農業振興ビジョンというのを令和元年に作成をしております。これは農業を取り巻く環境を整理して、農業振興の目標であるとか、目標達成に向けた取組、それから関係者の連携方策を明らかにするということで、令和8年度を目標にして策定をしたものでございます。

いずれ市としましては、これが一番農業分野では最上位の指針になりますので、これらを踏まえて、令和8年度が最終年度ですから、これから見直しをしてまいりますので、その辺も含めて、今後の市の農業振興の目標だとか、取組を整理をしてまいりたいと考えております。

それから、米のふるさと納税の取組で生産者へ呼びかけをというところでございますが、いずれ農協さんを中心に取組はしていただいているところでございますが、やはり農業者がやるとなりますと、やっぱり受注、それから発送といった負担が非常に大きいんだろうなとは考えてございますので、なかなか単体の農家さんだけではできないのではないかと考えているところでございます。そういう形で、取り組める方には当然取り組んでいただきたいとは思うんですが、といった負担が伴うということで、なかなか農家独自では参入が難しいのではないかと考えているところでございます。

それから、3点目のオーガニックビレッジ宣言ということで一関市さん等々で宣言をされているということは認識をしているところでございます。

ただ、やはり有機農業となりますと、栽培方法であるとか販路の確保という面で、なかなか難しいというのが現実のようでございます。国では、2050年までに有機農業に取組面積を25%拡大するという話はしておりますけれども、今言ったように、なかなか栽培方法、販路の確保という面で、なかなか拡大は現実的には難しいものとは理解をしているところでございますが、やはり新規就農の方で有機農業をやってみたいというような方もございますので、その辺については丁寧に対応してまいりたいと考えてございます。

それから、みどりの食料システムでいいますと、有機農業もそうですけれども、環境負荷低減に対する取組というのもその中の1つに入っておりますし、例えばJA岩手ふるさとでは、管内の水稻の全生産者を県のみどり認定を受けておりますとか、JA江刺でいいますと農薬を非ネオニコチノイド系にするというような環境に配慮した取組を進めておりますので、それらの取組によりまして、他の地域との差別化を図ってまいりたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございました。1点目については了解しました。以上に沿って、今後は見直し、令和8年に向かってですが見直し、整理するという話でございます。

3点目についても了解しました。今後考えていきたいというお話をいただいたところでございます。

2点目についてなんですけれども、受注、発送は確かに大変だと思いますけれども、確かにそういうところのデメリットもありますけれども、メリットのほうも結構多くて、生産者が言い値で値をつけられるというところだったり、全国展開ができるような様々なメリットもございますので、ぜひその点もご留意いただき進めていただければいいのかなというふうに思うところでございます。所見

を伺えればと思います。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） ふるさと納税につきましては、ふるさと交流課が出品者も含めて対応しているところではございますけれども、やはり自分の農産物を全国に対して売るという部分に関してはそのとおりだと思いますので、ふるさと交流課も含めて、その辺の産業についてもPRをしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。もうちょっとお伺いします。

102ページ、林業振興事業に関して伺いますけれども、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業補助金について伺います。

12万6,000円ということでございまして、思ったよりもちょっと利用されていないかななんですけれども、この理由についてと、昨年度の利用状況と今年度、現在までの利用状況を伺えればと思います。

それから、森林管理事業について伺います。

伐木講習会の現状と課題について伺えればと思います。今年度の活動状況であったり、今後の課題などについて伺えればと思います。

もう1点として、地域林政アドバイザーの現状について伺えればと思います。昨年度の一般質問で私、一般質問させてもらったんですけども、そのときには新たにもう1人が入ったような話も聞いておりましたので、その後、どのような活動状況になったのか伺えればと思います。

○委員長（飯坂一也君） 質問する場合に、数が多くて分けての場合は、あらかじめ最初に話し、それを言ってからお願ひいたします。

本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） それでは、1点目の森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業補助金についてご説明いたします。

この事業につきましては、岩手里山再生地域協議会に対して市が補助を出すもので、補助率につきましては8分の1が市として出しております。ですので、事業費としましては104万円の事業に対して補助をしております。事業主体につきましては、組織につきましては2団体、令和6年度については実施をしておりますし、令和5年についても2団体ということになっております。

次に、伐木講習会の開催についてということですが、これはチェーンソー講習会ということで実施をしております。

実施につきましては、昨年度は2回実施をしております。初級と中級ということで各5回、全10回実施しております、初級につきましては6名、中級については4名参加しております。参加者を見ますと、やっぱり年齢構成が40代の方が2名いたんですけども、その他は50代以上ということで、やはりちょっと若い人の参加について、今後、力を入れていきたいなと思いますし、この事業につきましてアンケートを取っているんですが、自伐型林業に興味があるという方がちょっと3分の1ほどありましたので、そういう方たちの思い、担い手につながるような仕組みも考えていきたいなと考え

ております。

それから、地域林政アドバイザーにつきましては、今現在1名の採用となっております。実は昨年度末、令和6年度末に採用をかけたんですが、1名の応募がありまして履歴書なども出してもらったんですが、面接の時点できちんと自己都合により今回はご遠慮したいということで、採用には至りませんでしたので、時期を見たりしながら確保のほうに進めてまいりたいと考えております。

やはり地域林政アドバイザーにつきましては、市民の林政に対する相談とかが多く寄せられておりますので、指導とか改善につながるようなアドバイスをしております。やはり非常に私どもも有効な取組だと考えておりますので、引き続き、確保に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございました。多面的機能発揮対策交付金、ちょっと舌をかみそりなんですけれども、了解しました。

それから、チェーンソー講習会で、若い人が少ないのが課題だということでございます。でも、その中でも3分の1の方が自伐型林業に興味があるということも伺いました。

最後に、林政アドバイザーの方ですけれども、自己都合でお辞めになったという話も聞いておりますので、ぜひ、今後も獲得に動いていただければと思います。

1点だけ聞いて終わりますけれども、先ほどの森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業補助金についてなんですけれども、例えばですけれども、地区から出る地区要望では林道整備なども地区の要望として上がっており、ぜひ地区センターなどにも声をかけていただいて、この事業は多分そういう林道整備にも活用できると思いますので、ぜひ周知とか活用を希望しますけれども、所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） 今お話をありました森林・山村多面的機能発揮対策交付補助金につきましては、あくまでも里山とか、そういう環境整備に使われています間伐とか、下刈りとか、そういうものですので、ちょっと林道整備とは一線を画するものですので、その辺はご理解をいただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。先ほどの5番委員の伐木講習会の件に関連してお伺いします。

この伐木講習会なんですけれども、先ほどの答弁でありますと、受講者の3分の1の方が興味を持たれたというふうな答弁があったわけですけれども、その中で、森林管理、こちらはそういったところを目的としているかと思いますが、実際に森林管理に何かしらの形でつながったというような事例はあるかというところをお伺いしたいと思います。

あとは、今後、担い手づくりにつながるように制度を考えていきたいという内容でしたけれども、現在で言いますと中級講習の内容、中級講習までとなっていますが、これが上級講習になるとどういうふうになるかは、ちょっと多分大きな木を切るような、そういった講習なのかなというふうなことは想像できるわけですけれども、もう1ランク上の講習というのとかそういったところ、さらに林業の後継者育成というところで活躍できるような人材をつくるような、そういった対策を考えているのかというところについてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） チェーンソー講習会、どのようにつながったかということでご質問がありました。

これにつきましては、今どのような活動をされているかということまでは把握はしていないんですけども、先ほど言ったようなアンケートのほうでは、自分でまきストーブの枝、木を切ってみたいとか、リンゴの木を切ってみたいと、そういう技術を向上させるための研修をしておりますし、それから、先ほど言ったような広い意味で担い手になりたいというようなお話をいただいておりますので、引き続き、その方たちのニーズに沿った講習会にしていきたいなと考えております。

実は、昨年2回開催をしたというお話をしましたけれども、昨年の方たちの意向を聞きまして、昨年までは5日間の講習だったんですけども、ちょっと長いということで3回とかに分けまして、今年は3日間ということで、3回ほど実施をしております。今年は、入門編のほかに造林編ということでやっておりますので、幾らかレベルアップをしたような形でやっております。

それから、人材確保につきましては、やはりそういう興味のある方たち、そういう方たちの意見を聞きながら、どのような形で研修をしたいのかとか、そういう情報を共有しながら新しい事業に取り組んで、人材確保に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。

ありがとうございます。この伐木講習会等々、やはり後継者の育成という部分で考えますと、林業においては、地域でも森林組合等ある中で、もう伐木的な木が多くても切ることもできないというようなことをよく聞くわけですけれども、そういった中で、こういったところでしっかりと後継者育成というところを見せて、ホームページ見ますと担い手確保及び人材育成を図るためというふうな文言が書いてあるわけですので、そういった中でも人材育成というところでもうちょっと焦点を当てて、なので、講習された方がもちろん自分のまきだったりとかを作るところはそうかもしれませんけれども、それが管理のほうにしっかりと向いていくような、そういった対策を取っていただければなと思いますけれども、その辺についてお考えをお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） いずれ林政につきましても、高齢化とか、実際に働く方たちが大変少なくなっているのも実情ですので、やはり興味を持っている方たち、そういう方たちに副業的にでも担い手になっていただくような仕組み、まず、やはりそういう方たちのご意見等もお話を聞かなければならぬということもありますので、この事業を通じて、いろいろお話をさせていただきながら、そういう担い手につながるような仕組み、取組を考えていきたいと考えております。

○委員長（飯坂一也君） ここで、3時35分まで休憩いたします。

午後3時18分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時35分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、農林部等の質疑を行います。

質問者、挙手お願いします。

6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋善行です。農林部に1件と農業委員会に3件ということで、4件続けてよろしいでしょうか。じゃ、そのようにお願いします。

1件目、農林部ですが、主要施策の概要87ページから、産地パワーアップ事業について、麦・大豆増産のための機械の導入9件ということで、その機械の内訳について伺います。

それから、2件目です。農業委員会のほうにですけれども、農業委員会、主要施策85ページです。85ページに関わって3点伺います。

農地パトロールを行って、遊休農地の現地確認調査をしたということですけれども、遊休農地、非農地について、本市と近隣市町との状況、そして今後の予測と、対処の方針について伺います。

それから、2点目です。農作業労賃策定委員会が開催されたということですが、どのような意見が出たのか伺います。

3点目です。農業委員と農地利用最適化推進委員にもタブレット端末が貸与されておりますけれども、その活用状況について伺いますし、また、その更新について、考え方について伺います。お願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 1点目のご質問についてお答えをいたします。

主要施策87ページ、農業振興事業経費のうちの産地パワーアップ事業の麦・大豆増産の機械導入9件の内訳というところでございます。

導入については、主には大豆等々の汎用のコンバインが4台、それからトラクター2台、そのほか大豆の播種機、中耕ディスク、それからアップカットロータリー、乾燥機などを導入をしているものでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） それでは、2件目から4件目まで順にお答えいたします。

まず、2件目の農地パトロールを行っておりますが、遊休農地の現地調査を行っているわけですが、遊休農地、非農地についての本市の状況と、近隣市町の状況、そして今後の予測と対処の方針についてという部分でございますけれども、本市農業委員会が活動として行っております遊休農地の調査においては、先ほど前半に触れましたが、29.9へクタールを把握してございます。

その割合は、全農地面積の割合としては0.15%となってございます。これは近隣市町を若干聞き取りしたわけですが、近隣市町と比べまして若干小さい状況にはありますけれども、今後、人口減少や高齢化に伴いまして、遊休農地は増えていくものと推察してございます。

本委員会としましては、引き続き耕作者の掘り起こし、あっせんなどの地道な活動を続けていくべきと考えてございまして、ひいては遊休農地の拡大防止に取り組んでいくものと、いくべきところと考えてございます。

今後とも、遊休農地の発生や遊休農地化されるおそれのある農地の把握に努めまして、利用意向調査により、農地集積のための情報等を集め、また活用し、地域の話し合いなどの取組によりまして、遊休農地の解消に向けて、今後も継続的に取り組んでいきたいと考えてございます。

次に、3点目ですが、農作業労賃策定意見交換会を開催してございますが、どのような意見が出た

かという部分でございます。

本年度、令和8年度の来年度の農作業労賃を決めるための意見交換会につきましては、今進めてい  
るところでございます。今後プロセスを踏んでいくところでございますが、10月末に、各種関係機関、  
本市当局、また奥州農業改良普及センター、県の農業共済組合、岩手両JA、受託者代表、委託者の  
代表を構成とします意見交換会を今年度については行ってまいります。

なお、ご質問の令和7年度の農作業労賃を決める際の意見交換会、昨年10月末に意見交換会を開催  
してございます。そこで出た意見としましては、近年の資材や燃料の高騰を考慮すれば、機械作業に  
ついても、その作業労賃を上げるべきではないか。また、値上げについては、作業を頼む側に、委託  
する側に配慮すべきとの声もありますが、一方では、作業を請け負う受託側が作業に見合うだけの金  
額が成り立たないことから、値上げが妥当ではないかという意見がお1人の意見、委員から出ており  
ましたし、そのほかの委員からは、特段この意見に反対する意見はございませんでした。

このほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員からも意見聴取を行ったところでございますが、  
資材や燃料の高止まりから、労賃の値上げが必要という意見と、昨今の概算金等の値上げは一過性の  
ものと思われる所以、現状維持が妥当という意見が同じ数出てございました。

よって、一つ一つの作業について、各委員からの地元の状況等も踏まえて検討したところ、その上  
で、昨年度の標準額については、労賃の部分については、背負式動力散布機による防除、また、米の  
色彩選別作業の部分について見直すこととしたところでございます。

また、最低賃金の引上げに伴います農作業労賃の改定との関連についてでございますが、人力作業  
につきましては、岩手県農業会議の指針も踏まえまして、最低賃金を上回ることとされていますので、  
今回の改定に関連して上回るよう調整していくものと考えてございます。機械作業についても、地域  
の実情を鑑みて協議してまいります。

次に、4点目の農業委員及び農地利用最適化推進委員に現行タブレット端末が貸与されているが、  
その活用状況、または更新等の考え方というご質問でございます。

タブレット端末につきましては、お見込みのとおり、農業委員全員24人、農地利用最適化推進委員  
全員40人に、計64人に貸与しております。講習会については、タブレット端末を導入しました令和  
4年度に講習会を実施し、タブレットの操作方法について説明を行っておりますし、またその後、交  
代されました新任の方々にも、その都度個別に講習会を実施しております。そのほか、委員から個  
別に相談があった場合には、その都度対応しているところでございます。

活用の方法についてでありますが、タブレットには、各委員が活動した日ごとの実績についてを入  
力できるシステムが用意されてございます。各委員は、その実績を入力することにより、事務局にお  
いて、年間を通して活動実績等を把握、また集計、分析する資料になってございます。さらには、現  
地確認で活用できるアプリケーションが入ってございますので、農地パトロール等、現地に出向くよ  
うな状況においても活用していただいているところでございます。

最後、更新の考え方ですが、現在この端末につきましては国庫負担となっておりません。更新につ  
いては国庫負担となってございませんので、岩手県農業会議へ、この更新についても国庫負担にすべ  
きだという要望を上げているところでございます。その要望の結果も含めて踏まえて、今後、更新に  
ついて検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋です。

るる説明ありがとうございました。タブレットについては、64台あるということですので、ぜひ有効活用していただきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

何点か再質問させていただきますが、まず、1点目の俗に言う産パ事業の補助金ですけれども、昨年度はそのとおりの実績だったということなんですけれども、令和の米騒動と言われる中で、麦、大豆からの転作が米に回帰してきているという状況が増えてきて、もしかして来年度も、またさらに米に戻るというふうな可能性が出てきています。米も高いので。そうなってきたときに、せっかく事業を導入して、麦、大豆の機械を購入したんだけれども、実際の稼働率が下がってくるということになると、事業の一応計画、3年計画を立てていると思うんですけれども、その計画が達成されないとなったときに、県とか国からの補助金が一括返還しなさいよとかということのないように、ぜひ注視していただきたいと思いますので、その辺の情報開示のところも含めてお願ひしたいと思いますが、考えを伺います。これは農林部に関してです。

それから、2点目、3点目のところですけれども、どちらが答弁されても構わないんですが、農林部と農業委員会どちらでも、管轄の部分でお答えしていただければと思うんですけれども、今言った米が高いということによって、これは農業委員会の部分だと思うんですけれども、農地の貸し剝がしが起きるんじゃないかということも心配しています。

昔、時の政権によって戸別所得補償制度というのがあったときに、せっかく集約、集積した農地を、俺もその戸別所得補償をもらいたいから田んぼを返してくれやという動きが結構あったんです。来年度以降も、もしかするとそういうことが出てくる可能性があるので、そういうことがぜひないように、注視してほしいなと思います。

それから、農作業労賃についてですけれども、以前コロナ禍のときに、農業者が雇用者に対して支払い賃金をするときに県・国からの補助があったんですけども、今どうなのか分かりませんけれども、いずれ多分県の最低賃金が1,031円に上がったということで、農作業労賃も多分1,000円超えてくるのかなと、予断を持って言うことはできませんけれども、いずれ上がってくることは間違いないということなんだろうと思いますけれども、いずれ支払う側のことも考えて、そういう補助があるのであれば、ぜひおつなぎしてほしいなと思うんですが、考えを伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） それでは、1点目についてお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、これらは麦、大豆の生産拡大に伴って導入した事業でありますけれども、やはり令和の米騒動を受けて、主食用米の生産の面積が非常に増えているというところで、今後、当初計画した面積が達成できないんではないかというようなお話は、既に過去に事業を導入した農業者さんからも話としては寄せられているところでございます。

国の国策として、今度は米の増産にかじを切ったというところでございますので、いずれその辺の国の動向を注視をしつつ、そういった地域からの要望については、県あるいは国に対して情報を伝えてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） それでは、再質問の2点目、3点目についてお答えいたします。

2点目ですが、テーマとしては農地の貸し剝がしを懸念するということでの質問になってござります。

私、農業委員会としての認識としまして申し上げますが、農地法なり、国、農水省の考え方は、農地法の下に優良な農地を守るということだと思ってございます。それがご指摘の部分の貸し剝がし等により、農地の集積、集約を進めている中で貸し剝がしによってまたどなたかに戻るですか、そのことによっての農地集積であってはならないと考えてございますので、そういうことにならないような活動を農業委員会、農業委員なり、推進員さん方には進めていただきたいなというふうに考えるところです。その上で、政策的には何かが持たれるのかなという認識を持ってございます。

3点目ですが、労賃の部分ですが、この議論も繰り返されてきているというふうな認識ですが、農作業、人力、機械も含めてですが、頼む側、頼まれる側、出す側、受け手側のいろんな条件が違うという中でのせめぎ合いといいますか協議の中で、本農業委員会は、その標準額を示すと。その落としどころの基準、目安を決めるという立ち位置で、活動の中で労賃額を決めているという認識をしてございます。

繰り返しにはなりますけれども、コロナ禍には、先ほども触れた政策側で、本市では市長部局側でしょうか、施策が打たれたというような結果も、国も施策を打ったという経過もあったというふうに認識はしてございますが、あくまで本農業委員会は、農業者、法人も含めてその間に立って、落としどころを標準額として定めるというような立ち位置で活動してまいりますので、それで落としどころが決まらないという中で、これまた政策が打たれていくのかなという認識を持ってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

先般の昨年の一般質問でもお尋ねしました。農作業の標準額でしたか。本来、作業の受委託というのは、確かに落としどころで決めるという回答だったんですけれども、たしかこれは積算があって、農機具の購入費、あるいは維持費、あるいは燃料費、人件費、これらを全て積算をして、それぞれの作業の標準額は決めているはずです。私、持っていますけれども、それらが基準になって、確かにそれらを足しても標準額よりは高いので、それは抑え目にはしています。

ただ、検討する際には、近年の機械の導入費、燃料費、人件費、もろもろを積算して、妥当なのかどうかで、私は決めるべきだと。それを手を加えないで、意見だけで落としどころを決めたというのは、本当にこれでいいのかという疑念があります。

特に、7年度はもう決めてしましましたからこれはやむを得ないんですけれども、来年度ですよ。今までの農機の導入費も高い。諸物価も高い。燃料費も高い。しかし、人夫については上げたけれども、機械の作業のほうには人夫分は全然反映しないと。それでは、地域の担い手は怒っていますよ。聞こえていますでしょうか。

ここら辺、どういうふうにして積算をして、皆さんにお示ししているのか。これ、事務局として積算して、こうすべきだと、こうありたいという提案をして、議論、意見交換をすべき筋だろうというふうに個人的には思っているんですが、今回の6年度においての7年度標準額、今年については8年

度標準額を決めると思うんですが、昨年度の進め方等も反省しながら、今後どうするのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） お答えいたします。

今、委員ご指摘の機械、燃料等要素を勘案して、積算して決めるべきだという、決めるべきものだというご認識をお示しされました。本委員会の農作業労賃標準額の策定に当たりましては、策定する活動の中では、ご指摘のとおり、どちらかのタイミングタイミングで、燃料、お示しの要素を勘案して積算をしてきているということだと認識いたします。

その上で、最近の議論で大きくなっているようなご認識かと思いますが、米で申しますと、米の概算金の上昇というところで、そういう要因が入ってまいりましたので、原則はおっしゃるとおりの部分でありながらも、受け手、出し手のほうの意見としては、実際に平たく言いますと米の値段が上がっているのだから、受けるほうも受けるときには高く買ってほしいわけですので、それが影響するということが1つの意見交換の要素として、大きなものとして出てきている、多くのものとして出ているのかなという認識をしてございます。

その点も踏まえまして、質問のありました来年度の労賃の標準額の積算については、先ほど1番目の答弁で申し上げました各関係機関、また選出されました委員の皆さんのお意見を踏まえ、重視しながら、進めていきたいと考えるところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） そういうお話を聞きました。米価が例えば先般、追加概算払いによって3万1,500円とか3万円、極端には市場では4万円、5万円という話もあります。米価が上がったから、その比率で言えば農作業受委託の部分は抑えてもいいんじゃないですかと。それは、消費者、あるいは頼む側はそうかもしれません。

米価ですよ。作業する燃料代とか、機械代というのは、上がろうが下がろうが一定の料金はかかるわけですよ。対比すればそういうことになりますけれども、農作業は、10アール当たりどれだけのコストがかかるかと。それによって、私は作業労賃、受委託料金が決まると思うんですよ。じゃ、逆ですよ。米が下がったら、じゃ、逆に上げてくれるんですか。そんなことはやっていないでしょう、今まで。

少し現場、それは現場もいろいろご意見があろうと思います。ただ、昨年の一般質問でも言いましたが、若い方々は、とてもこの労賃では作業できませんと。できないということは、農業委員会からすれば、耕作放棄地が増えるということなんですよ、逆に言えば。それで農業委員会の政策として妥当ですかというふうに皆さん言っていますので、ぜひそこはもう少し、今、地域の担い手として頑張っている、本当は断りたいけれども、地域で一緒にやっているから断れない。でも、経費を考えると合わないって言っているんですよ。

そこをどう酌んであげるかということを、ぜひ農業委員会としては、委員の皆さんのご意見もしかるべきだが、職員自ら現場に行って声を聞いて、やっぱり新たな提案をするということをぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 井面農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（井面 宏君） 貴重なご意見ありがとうございました。この議場でただいまいたいただいた委員からのご意見も当然踏まえまして、当委員会としましては、先ほどの意見交換会の構成メンバーの方々の意見に付したいと考えます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。1点お伺いします。

行政評価一覧表24ページ、一番下の項目の地産地消推進事業について、おうしゅう地産地消推進計画に關係してお伺いをいたします。

学校給食における、表のところにあります地場農畜産物使用率についてなんですが、この地場産といったときに、一般的に市内だけじゃなくて、県内産というのも入るとお伺いしたことがあります。このパーセンテージは、市内産の使用率でいいかどうかお伺いをします。

また、米を除く主要29品目であるかどうかも併せてお伺いをいたします。

また、目標値として44%という目標があるのに、至っていない状況がありますが、どういう要因がそこにあったのかお伺いいたします。

そしてあわせて、奥州っ子給食の実施回数について、令和6年度の実績をお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） お答えをいたします。

学校給食に関しては、前回教育委員会でもお話があったとは思うんですけれども、今回のこの数字につきましては、奥州市産の分の使用量という形でございます。

それから、ちょっと米を含めた部分について今資料がございません。後でお答えをしたいと思います。

ちょっと順番が逆になるかもしれません、奥州っ子給食の回数ですが、令和6年度は54回でございます。

目標に届かない理由というところは、やはりここ数年の猛暑の影響で、必要なときに必要な数量が集まらないというような部分もございますし、当然農家の方の高齢化、あるいは人口が減っているというような形で、なかなか食材の提供ができないというような部分で、現状としてはなかなか目標に達していないというところだと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。最初の部分は大丈夫なんですが、ちょっと奥州っ子給食について54回なんですか。おうしゅう地産地消推進計画の中で、令和8年度の目標値も8回になっていて、すごい回数だなと思ったので、ちょっともう一度お伺いをしたいと思います。

また、やはり地産地消計画の推進計画の中で、課題として挙げられているのが、学校給食施設の統合後の市内産農産物の納品方法というものが挙げられておりました。大きなロット数になるからだとは思いますけれども、来年度に迫っております。その具体的な対策方法は検討されているのか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 申し訳ございません。奥州っ子給食の回数ですが、総数で54回になります。

すので、平均をいたしますと6.7回という格好になります。

それから、統合後の食材の部分というところでございますが、これはこれまで給食、教育委員会のほうで答弁をされていると思いますけれども、やはりきちんとした量を確保していくというところが重要だと思いますので、それぞれの生産者さん、あるいは出荷団体のほうにはお声がけをさせていただいて、必要な量を集めていくということになろうかと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） すみません。教育委員会のほうでは、具体的な対応方法は答弁されなかったので、お伺いをいたしたところであります。JAさんとの連携というのも不可欠になっていくと思います。大きな数を仕入れるわけですから、今までのよう、小さな単位の産直さんだったり、そういう農家さんとの取引だけではちょっと難しいと素人目で見えるわけなんですが、そこら辺は本当にしっかり対策は練られなければならないと思います。

その点についてと、あとは学校給食に有機野菜を利用してほしいと求める声がやはりあります。そういう点についても、ぜひ考えていかなければいけないと、市内でも有機野菜の栽培に取り組んでいる方はいらっしゃるので、ぜひそういう部分も考慮していかなければならぬと思いますが、最後に見解を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 門脇農林部長。

○農林部長（門脇 純君） 新しい学校給食センターに対する納品の関係のご質問でございます。

今、旧小山中学校跡地に建設中の近くの農業生産法人さんから既に、自分たちで生産しているものを何とか地元の子どもたちに食べてほしいんだけれども、どうやつたら納品できるのかというような問合せもいただいておりまして、学校教育課のほうにも情報をつないでいるところです。

あとは有機野菜等々についても、いずれこの米騒動で主食用米の生産の量が増えてきているというのはそのとおりですけれども、やっぱり野菜なりそういった転作作物といったらいいんでしょうか、そういうものの生産が全くなくなるというわけではないので、やっぱり地元の法人の方々もそういったことで、地元に近くにそういう施設ができるということで、食べてもらいたいという思いは強くなっているんだろうと思いますので、教育委員会と連携しながら、情報交換なり、流通体制といったらいいんでしょうか、なるべく地元のものを使えるという方向で進めていきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 申し訳ございません。米を含めた食材の使用量の割合でございますが、62.5%となっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。3件お伺いします。

全て主要施策の報告書になります。1件目、88ページ上段、先進的な果樹や園芸作物等についてですが、令和6年度もピーカンナツだと思いますが、令和5年度の定植いたしました果樹の育成状況並びに何か問題点があったのかどうか、お伺いいたします。

2件目、99ページ、用排水路維持管理事業についてお伺いいたします。

これはどういった内容であるか、具体例を1点、2点、お示ししていただきたいと思います。さらに、この管理事業というのは、一般市民の声も反映できるものなのかどうかお伺いいたします。

続きまして、100ページ、農地防災事業経費のため池廃止計画についてお伺いいたします。

このため池の所有は、市であるということでよろしいでしょうか。さらに、廃止計画に至った主な理由をお伺いいたします。3点目に、廃止に関しても、この地域住民とのワークショップ等があったのか。あったのであれば、どういった声があったかをお聞きしたいと思います。

以上、3件お願いします。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 1点目の主要施策88ページ、農業振興事業経費の中の先進的な作物導入支援事業でございますが、果樹2件、委員ご指摘のとおりピーカンナッツとアロニアという形になります。

ピーカンナッツの生育状況でございますけれども、現在といいますか、7年度の最近の状況でございますが、現在で120センチ程度に成長しているとお聞きをしております。ただ、ピーカンナッツ、実がなるまでに定植から六、七年かかるというところでございますので、収穫までにはもう少し時間がかかるという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） それでは、私の方から、2点目、3点目についてお答えをいたします。

まず、主要施策99ページの用排水路維持管理事業でありますけれども、こちらのほうにつきましては、国営事業により造成された、市が譲与された管理する水路の除草作業委託、または原則として地元で組織をする団体に委託しております。内容につきましては、江刺にあります国営排水路9路線、約17キロのものとなります。こちらのほうにつきましては、管理人、市のほうで管理をしているということで、特に要望等で管理をするということではございません。ただ、実際昨年度は、水路を見たら土砂が堆積をしているということで、土砂撤去の工事もしております。

続きまして、主要施策の100ページ、ため池廃止計画につきましては、こちらにつきましては胆沢地区にあります朴ノ木沢溜池の廃止の計画を策定したものとなっております。こちらのため池につきましては、現在漏水が見られるということと、使われていないと。それから、地元のほうと協議をしたということで、ちょっとワークショップまでの中身については私の方でも今資料がないんですけども、地元と協議をして廃止の方向を導き出しまして、令和6年度に計画を策定したということになっております。

○委員長（飯坂一也君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございました。このため池、朴ノ木沢ということだったんですけども、所有は市でしょうか。個人のものだったでしょうか。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） 大変失礼いたしました。こちらのため池については、市が管理している、市が所有しているということになっております。

○委員長（飯坂一也君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございました。1点だけ、ため池廃止計画についてだけ再質問させていただきます。

今回は、このため池、朴ノ木沢溜池、市の所有ということだったんですが、私物の池だった場合、ため池廃止計画、その前に、ため池計画の廃止計画に至った理由が個人所有物と同じ条件にあった場合、公費としてため池廃止計画は採用できるものかどうかをお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） ため池につきましては、このため池につきましては、今、県のほうで管理というか把握をしているため池で、防災重点農業ため池として把握しているものでした。それで、多分委員おっしゃるのは、そういうため池等のことも含めてだと思いますけれども、今まで個人等で使用されているため池、危険なため池があった場合、廃止に向けた支援というのをやつております、やりませんでした。

ただ、先ほどのようなため池の場合は、国のほうでも、ちょっとやり方はいろいろあるんですが、適正に管理されなくなるおそれがある施設につきましては、ちょっといろいろなやり方がありますので、相談していただいて、そこで判断されるべきというふうに考えております。

○委員長（飯坂一也君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございました。圃場整備等充実した中で、多分ため池、今使用していない、農水用に使用されていない池が多くあると感じる中、ため池周辺の草刈り等、除草は大変苦になることが多いと考えられますので、ぜひ私物であろうとも、ため池の廃止に関しては前向きな検討をしていただきたいと思います。ご所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） いずれそういうため池とかも出てくるというのは想定されますので、まず、国とか県の情報も入れながら、情報収集しながら考えていきたい、やっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。

ただいま、4番委員のため池の件に関連してお伺いします。

こちら、主要施策の100ページのところで、一番にため池ハザードマップという言葉が出てくるわけですけれども、ハザードマップ、地域住民とワークショップを行いながらというところでつくったかと思われますが、ホームページを見ますと、結構しっかりとハザードマップがつくられているなど感じます。

結構重要なことも書いていまして、避難の目安であったりとか、避難時の注意点であったりとか、そもそもハザードマップを何でつくったのかというところとか、そういったところを書いてあるわけですが、こういったハザードマップなんですかけれども、その該当する地域というか方々というのはごく限られる方々になってくるかと思うんですが、そういったところにどのような形で周知をされて、あと避難とかそういった部分というのをどのような形で話し合が行われているかというところについてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） このハザードマップにつきましては、先ほどちょっとお話ししまし

たけれども、防災重点農業用ため池というふうに県のほうで指定されたため池につきましては、ハザードマップを作成することになっております。

奥州市につきましては、現在128か所、県のほうで指定された部分についてハザードマップを作成しております、完成したハザードマップにつきましては、地域の行政区のほうに配布をしておりますし、それからホームページ等で掲載をして、周知をしているということになってございます。先ほどちょっとお褒めの言葉をいただきましたけれども、避難経路なども書いていますので、今の周知につきましては、以上のような形でやっているというのが現状でございます。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。この中に、ため池ハザードマップの中に、結構ため池の決壊で亡くなつた方とか、あと被害を受けたというようなことが書いております。これも防災のほうと関わってくる部分かと思いますが、防災のほうとの連携によって、やはりいつ起きるか分からぬ部分だと思いますので、どういった形で、避難訓練だとかそういう形になるかどうかというところはあるかと思いますが、そういった形で周知徹底して、まず人命の確保というところをしっかりとやっていかなければいけないなと思うところでございますが、その辺に関してお考えをお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） 活用の仕方につきましては、やはり地域の方たちとちょっと協力をしなければ、うまく活用、避難とかはできないと考えておりますので、そちらのほうも含めまして、有効な、せっかくつくったマップですので、活用を図れるように取り組んでいきたいと考えております。

以上となります。

○委員長（飯坂一也君） 門脇農林部長。

○農林部長（門脇 純君） 若干補足させていただきます。

そもそもこのハザードマップをつくるに当たって、決壊したらこの辺の範囲が浸水しそうだというか、被害が及びそうだというのをまずあらかじめつくったものを地元に持つていって、地元の皆さんで、いやいや、ここは高台だからこっちまで水は来ないよと、かえってこっちのほう、今までの経験上危ないよとかって話合いをしながらつくってきた経過がありますので、ある意味、地元の方々は、もし危なくなつたらどこをどう避難すればいいかというのは、何となく、全員ではないでしょけれども、分かっているんだろうなという思いはあります、ただ一方で、決壊したことによって、農家じゃない人たちがそこまでは多分分からぬと思います。

ということで、私も前、危機管理の担当にいましたからですが、例えば防災訓練のときに、そういったため池決壊を想定した地元の訓練なんていうのも、ちょっと危機管理課のほうと協議してまいりたいなと思います。

○委員長（飯坂一也君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 菅原です。1点、関連してお伺いします。

いざれため池につきましては、防災、農業用と両方を兼ねておるわけなんですけれども、地域にもかなりため池がいっぱい、それを必ずなくてはならないという形で農業をやっている方もあるわけなんですけれども、それがやっぱりもう私は農業できなくなつたし、もうため池はこれを使わないとい

うような状況で、個人のため池なんですけれども、そういった場合、廃止届というような形のものを提出するような、何かそういうことがあるのでしょうか。そのままにしておくと危険なことが起こり得るというようなことがありますので、その辺ちょっと聞いておきたいなと思います。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） ため池の災害が全国的に多くなって、令和元年度に、農業用ため池については届出制度が必要になりました。それで、ため池を所有している農家の方は、必ず県のほうに、市町村を通じてでも結構なんですけれども、届けることになっていまして、それは必須となります。それで、廃止につきましては、届出したものですから、廃止関係の届出も必要となります。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、主要施策の成果に関する報告書102ページ、森林経営管理事業1,375万9,000円についてお尋ねをいたします。

森林環境譲与税を活用した事業ということで、先ほど同僚委員から(1)番と(5)番につきましては質問があったところですので、(2)番、(3)番、(4)番の事業の事業内容についてお尋ねしますとともに、この1,375万9,000円については、事業経費及び森林アドバイザー等の人事費と理解してよろしいか確認をいたします。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） それでは、主要施策の102ページの森林経営管理事業のまず事業内容についてご説明をいたします。

まず、(2)番の松くい虫防除につきましては、前沢の月山のところで、松36本に樹幹注入を実施しております。

それから、(3)番の森林・林業等体験事業の実施につきましては、昨年度は、衣川で森ノ巣ということで体験事業を実施しております。こちらは参加者292名ということで、森林散策とか、ツリークリミングとか、イワナ釣りなどをしております。さらに体験事業につきましては、令和6年度、初めての事業でしたけれども、木材市場等見学会ということで、市民16名の参加でしたけれども、矢巾の木材流通センター、それから花巻バイオマスエナジーのほうに見学して、林業に関する興味を持つていただいております。

それから、この金額の内訳ですけれども、委員おっしゃるとおり、この事業の開催、それから林政アドバイザー、それから会計年度任用職員の人事費等となっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。(4)番の森林整備事業に関する補助というのは、何の補助かよろしいでしょうか。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） 大変失礼いたしました。(4)番の森林整備事業に対する補助ですけれども、これにつきましては、固有名詞を出すとあれなんですけれども、森林整備を行う団体等が県の補助を受けた場合に、市のほうで1割程度、かさ上げ補助を行っております。

それから、昨年度、これも新しくつくった制度になりますけれども、森林整備事業補助ということ

で、小規模の林業をやっている方、0.1ヘクタールから5ヘクタール以内の方に対しまして、整備に係る経費に80%の補助を実施しております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。各種事業に使われているということで、安心したところでございます。

それでは、さらに改めて再質問いたしますが、2番の松くい虫防除、これは前沢の月山のほうの36本ということでございました。以前に聞いたときには、全体の奥州市での松くい虫については、かなりもう進み過ぎてしまって、もう終わりに近いのだというようなことでしたけれども、月山等についてはまだ実施中なのかということが1点、そして、松くい虫以外に、ナラ枯れであったりとか、新しい別な病気が出てきております。その対応はどうなっているのかをお尋ねいたします。

それと、各種体験事業は、非常に活発にされているようでございます。今後とも、さらにたくさんの事業をつくっていただきたいと思います。

(4)番の森林整備に関する補助でございますが、これはもうちょっと具体的に、職人であったりの整備なのか、伐採、間伐等の整備に係る補助なのか、その辺をもうちょっと詳しくご説明いただければと思います。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） 松くい虫防除につきましては、委員おっしゃるとおり月山のほうでやっておりまして、航空防除のほかに、先ほど言った樹幹注入をしております。効果等については、上空から松くい虫を死滅させるものと、樹幹のほうには小さい虫、線虫が入っていますので、それを除去するということでやっております。

それから、松くい虫以外に、ナラ枯れについてということでご質問がありました。

ナラ枯れにつきましては、奥州市でも被害が出てきております。市のほうでは、現在は江刺の田原とか衣川のほうで被害が確認されていますので、県とか国と連携をしながら、被害の発生の防止に努めてまいりたいと考えております。

それでは、(4)番目の森林整備事業補助につきましてもう少し詳しくということで、これにつきましては、森林経営計画の策定が困難な小規模の森林整備に対する経費ということで、間伐とか、保育とか、そういうものに使っていただくということで新しく創設をしております。なかなか県とか森林経営計画策定支援の補助が難しい方たちのために、昨年度から始めた事業となっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 門脇農林部長。

○農林部長（門脇 純君） 先ほどの松くいの件で、ちょっと補足します。

課長、月山のほうをという話をしました。月山を重点的にはやっているのですが、月山だけじゃなくて、例えば江刺だと向山とか、水沢だと見分森とか大師山公園にもなるかと思いますが、いずれ不特定多数の方々が来るような場所にも重点的に、毎年ではないんですが、現場を確認しながら対応しているという状況になります。

○委員長（飯坂一也君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございました。(4)番の森林整備事業は、経営計画等の小規模事

業者についての補助ということでございました。了解いたしました。いずれにいたしましても、森林環境譲与税、非常に有効な資金源でございます。この有効な資金源をもっと大胆に活用されてもいいのかなという気持ちもございます。特に先ほどの衣川の体験事業の中の森ノ巣でしたり、各種見学であったりとかそういうものも含めて、もうちょっと森林保護の啓蒙活動等にも大胆に使っても構わないのかと思います。さらに、整備計画等についても全体的にもっと使ってもいいのかなと思います。その辺も含めまして、所見をお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 門脇農林部長。

○農林部長（門脇 純君） 森林環境譲与税、もっと大胆な活用をと、そのとおりだと思います。以前、6月の議会でしたか、ご質問いただいたときも、基本は個人なりの所有者の方々がなかなか自分の山の管理が進まないから、それを何とかしましょうというのが基本スタートなわけです。

ただ、それだけではなくて、いろんな普及活動、体験活動とか、様々なメニューもできるよという中身ですので、今我々が取り組んでいるものがこれでいっぱいかというと、そうでは当然ないと思いますので、関西のほうでもいろいろ仕掛けている、あるいは林野庁のホームページにもいろんな優良事例の紹介がありますので、そこら辺も参考にしながら、いろいろ検討していきたいなと思います。ありがとうございます。

○委員長（飯坂一也君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

前沢牛に関してお聞きしたいと思いますけれども、報告書の95ページの基金積立金のところなんですが、こちらには肥育素牛の対象頭数を増やしたという記述がありまして、調書のほうの24ページのほうのブランド牛生産拡大事業というところを見ますと、令和5年度で8,675頭、令和6年度で7,929頭ということで、数字的に減っているようなんですが、これについてお聞きしたいのと、同じページの畜産総務費のところで、同じように肉用牛の頭数を書いているわけですけれども、ほぼ同じなんですが、令和3年度の実績値が9,666頭で、先ほどのブランド拡大事業のほうだと7,660頭というふうに書いて、これはただ、何か同じ数字が並んでいるんですけども、ここだけちょっと違うんじゃないかというところなんですが、お聞きしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） お答えいたします。

まず、主要施策の95ページの基金積立金の関係ですが、対象頭数を増やしたということですが、これは前沢牛の銘柄統一によりまして、これまで基金の対象は前沢地域だけに限られておりましたのを銘柄統一になったということで、水沢、胆沢、衣川も対象地域に増やしたというところで、対象頭数を増やしたという形になっております。

行政評価調書の頭数につきましては、そのとおりでございまして、やはりなかなか高齢化等々、担い手不足等々によって、実際のところは頭数は減っているというところでございます。

それから、数字の間違いにつきましては、9,660頭が正しいものとなりますので、おわびして訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） それと、あと質問者5人というふうに確認しておりますが、ここで4時50分まで休憩いたします。

午後 4 時34分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 4 時50分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、農林部等の質疑を行います。

それでは、簡潔な質疑、よろしくお願ひいたします。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。1件だけ伺います。

主要施策の94ページの畜産振興事業経費の中の下の部分のブランド牛生産拡大事業について伺います。

管内での一貫繁殖、肥育の体制のためということでございますけれども、実績はこのとおり示されてございますが、飼養頭数が減ってきて現状があるわけですけれども、この事業の地域内での生産頭数をしっかりと確保していくために、さらなる支援の構築についてはどのように考えているのか伺います。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 主要施策94ページのブランド牛生産拡大事業の件でございます。

予算審査のときにも申し上げたんですけれども、これは県有種雄牛、あるいは県有基幹種雄牛の対処した事業でございまして、なかなか現在、県有種雄牛の人気が低迷をしておりまして、なかなか飼養が少ないというところでございまして、なかなか市場でも百何十頭上場する中で、先々月あたりまでは県有種雄牛が1桁台というようなことで、なかなか対象となる牛が少なかったというような状況でございますが、先月あたりが県有種雄牛の中でも期待をされております菊美翔平の産子が出回ってきておりまして、県有種雄牛の出荷も2桁台、十何頭に増えてきたというようなことでございますので、今後この頭数については増える見込みというふうに考えてございますので、その辺の状況を踏まえつつ、内容については引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 今、県の種雄牛に対する産子、子牛に対する支援、助成ということですけれども、やはり管内のいわゆる畜産全体や飼養頭数を増やしていくという立場から見れば、補助金の額を例えれば減らしても、他の地域の牛についても管内で飼養、飼育していくという牛があるんであれば補助対象にするということも検討すべきではないかなと思いますが、それを伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） お答えをいたします。

今、要は県有種雄牛以外も対象にすべきではないかという部分でございますが、やはりまずは県有種雄牛を一番にはしたいというふうに考えておりまして、要は岩手県内で生産された種牛から子どもが生まれて、それが県内で、要はこの地域で飼養されて出荷をされていくという、そういうストーリーが多分重要なんだろうなというふうに考えているところでございます。

県有種雄牛以外を対象にするとなると、補助規模も当然膨らみますし、その辺も含めてですが、やはりここ数年、最近になりましていわゆる菊美翔平でありますとか福太郎3という、県有種雄牛の

中でも成績のよいと言われている牛が出てきていますので、その辺の状況も踏まえつつ、その中身については引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。2点質問いたします。

最初、主要施策88ページになりますが、下段の中に3番ですけれども、地域資源活用農業整備支援事業444万8,000円、内容がペレット堆肥製造というようなことで出ていますけれども、この内容、目的について質問いたします。

次に、今後の堆肥施設整備について質問したいと思います。

次に、同じく主要施策92ページになります。92ページですが、6次産業化の中で、1点目が、現状と課題について質問いたします。

次に、これが6次化に833万3,000円と出ていますけれども、実際に6次化に使われている予算というのは幾らになるのかについて質問したいと思います。

以上、2点質問いたします。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） お答えをいたします。

まず、主要施策88ページ、地域資源活用農業施設整備支援事業444万8,000円でございますが、これは地域資源の利用拡大を推進するということで、JA江刺さんが予定をして導入しておりますペレット堆肥化製造設備の整備に要する費用に対しまして支援をしたというものでございます。いずれこれはJA江刺がやっているということで引き続きJA江刺さんのほうでペレット化の取組をしていただくということになります。

若干状況をお話ししますと3月に機械が入りまして、4月から製造開始をしているというところでございますが、やはりちょっと水分の調整に苦労しているということではございますが、この秋から販売を開始をしたいとお聞きをしているところでございます。

次に、92ページ、6次産業化推進事業でございます。

現状と課題というところでございますが、これは繰り返しになりますけれども、やはり6次産業化といいますと、これまで農家の方が製造、そして付加価値をつけて販売をするというような中身で推進してきたわけですけれども、なかなか農家の個人では難しいというのが実情かなと認識をしているところでございます。

国の方では、農山漁村イノベーションということで、多様な経営体を入れつつ6次産業化を推進をするという形で進めておりますけれども、そういう形で、市としてもいろんな、例えば地域の歴史とか様々な部分を踏まえて、6次産業化に結びつけるというような取組をしておりますので、そういう形で事業実施を希望される方には支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

それから、実際に6次産業化推進事業の予算ということでございますが、まず、1点目、地域資源活用事業補助金ということで、これは6次産業化の事業を、地域資源を活用した事業をする方に対して補助金を交付をすることでございますが、これについては50万円、それから地域資源活用ビジネス推進事業ということで、具体的には地域資源を活用して農産物を販売をしたいという方に対してのセミナーの開催、それから高校と連携をした取組ということで、今、水沢農業高校さんが

米粉を活用した米粉麺の商品開発をしておりまして、先日開催されました水沢産業まつりでも160食をお振る舞いをさせていただいたところですが、そういう形の開発支援に取り組んでおりまして、合わせてそれらが46万6,000円、合わせて96万6,000円という形になります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございました。

1点目です。ペレット化というようなことでありますけれども、奥州市では、今現在堆肥施設、これは江刺の大地活力センター1か所だけになっております。その中で、奥州市で農業生産額からいいますと米が1番、次が畜産関係が2番目というようなことで、65億円ほど稼いでいるわけですから、その中でも、やはり小規模な畜産農家、この方々を育成していくのが必要ではないかなと思います。それにつきましても、畜産農家の環境整備というような形でしていくためにも、今1か所ですが、堆肥施設の支援、整備というが必要になってくるかと思いますが、その辺の考えについて質問いたします。

次に、6次産業化、これは個人では難しいというようなお話がありました。その中でも、今833万円ある中で、実際には96万円ほどしか使われる予算がないというようなことがありますので、やはり予算枠が小さいんじゃないかなと思いますが、この辺は考えることができないのかということがあります。

次に、やはり例えば、専門知識が不足していると、その中で6次産業化申込みの際につながらないということが多いのではないかと思いますが、その中でも、育成しながら6次産業化につなげる支援ができないのかというふうに思いますので、その点について質問して終わります。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） まず、環境整備で新たな施設を整備できないのかという部分でございますが、いずれこれはたしか一般質問でもお話をさせていただいたと思うんですが、江刺の大地活力センターでも、やはり搬入の量が年々減っているというような状況でございますので、まだある程度の余力はあるのかなというふうに思っております。いずれ胆沢の堆肥化施設もなくなりましたけれども、現時点では新たな設備の整備というところは考えていないというところでございます。

それから、6次産業化の予算の枠というところでございますが、例えば実は(1)の地域資源活用事業補助金についても、当初の予算では2件で100万円を予定はしておりましたが、1件の申請しかなかったというところで、決算としては50万円という形にはなってございます。いずれこれについては柔軟に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、6次産業化に向けての支援というところでございますが、やはり6次産業化は、起業というか、そういう部分の側面もあると思いますので、実は6次産業化の支援のご相談があった際には、企業支援室のコーディネーターとも一緒にお話を聞いて、具体的な起業、起業の支援という部分も含めて相談をしているところでございますので、そういう方の意見も踏まえて、いろいろなアドバイスとかご相談に乗っているというところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今の6次産業化の部分に関連してお伺いいたします。

6次産業化を果たした上での実際に商品化に成功したものというところが今の議論の流れだったのかなと思うんですけれども、確かに今まで、これまで6次産業化に関しての数値目標というのが6次産業化を果たされた、商品化のされた数というところで来ていたんですけれども、ここ数年それが変わってきて、それが今、課長がおっしゃったように取組の内容であったり、環境が変わってきた、国の考えも変わってきたという部分だと思いますので、この指標という部分も、今はある意味、指標にとらわれずという部分だと思いますので、この後の総合計画の次の策定の際には、6次産業化に対する指標、KPIというのを改めて整理していくべきではないかなと思いますけれども、そのお考えだけお聞きいたします。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） お答えをいたします。

指標としての6次産業化の商品化件数というところでございます。

地産地消計画にも載っているんですけれども、農業振興ビジョンの方針の中でも、一応目標数値というふうに入っているところでございます。農業振興ビジョンもそうですけれども、地産地消計画ですとか、6次産業化の計画についても、令和8年度が最終年度となっておりますので、今後見直しに進めて取り組んでまいりますので、その中で、国の状況も変わっておりますんで、新たな指針の在り方について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。3点お伺いします。

まず、1つ目が、施政方針の総括12ページの一番下のところ、4-1の農林業の振興の一番下の点のところでなんですが、ここで主食用米の高騰による農業所得の増加という文言があるわけですけれども、そういった中で、やはり所得は増加するものの、経費というのもやはり物価高によって大きくなっているところでございます。そういった中で、売上げと経費のバランス、令和6年度の結果を見まして、市のほうではどのように評価しているかというところについてお伺いします。

続きまして、行政評価一覧の22ページの下段のほうになりますが、担い手育成対策事業というところがあります。ここの事業の内容についてお伺いいたします。

続いて、3点目が、同じく一覧の23ページ、次のページになりますけれども、新規就農者支援というところでなんですが、こちら指標が新規就農者、評価時点から過去5年間ごとの累計というふうになっていますけれども、この累計を見ていきますと、令和5年から令和6年のところで26人増加しているというふうになっていますが、これはほかの年度を見ますと結構大きく増えたなということを感じるわけですけれども、その理由と、あとはもし可能であれば、どのような作物に対して就農しているかというところに関するお伺いします。

以上、3点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） 3点ご質問いただきました。

1点目の施政方針の総括12ページの関係でございます。

いずれ主食用米の価格が高騰したというのはそのとおりでございまして、7年度はさらに上昇して

いるというところでございます。これは先日の一般質問でもお答えをしましたけれども、国の試算によりますと、令和6年度ではやはりプラスになっているというところ、7年度の概算金からはさらにプラスになっているというところもございまして、確かに経費の増加はあったところでございますけれども、その増加を上回る収入が増えているんだろうなと捉えているところでございます。

それから、2点目の行政評価調書22ページ、担い手育成対策事業という部分でございます。

この事業は、市の認定農業者協議会に対して補助をしているという事業になりますが、22ページに示しております指標につきましては、認定農業者協議会の総会に合わせて、協議会のほうで研修会を開催をしておりまして、その研修会の参加人数を計上しているところでございます。

それから、同じく行政評価調書23ページの新規就農者支援事業において、令和6年度で新規就農者が大幅に増えているというところでございますけれども、これは委員からお話をありましたように、評価時点から過去5年間の累計としているところでございまして、令和6年度の新規就農者数42人に対して、令和元年度16人というところでございますので、その差がこここの数値に表れているというところでございます。

具体的にどんな作物に就農かということでございますが、やはり傾向としては、ピーマン、キュウリ、トマトなどの園芸作物が一番多いと。それから次いで、水稻、肉用牛などとなっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございました。1番に対しては承知しました。というもの、やはり所得が増加したというところだけ見ていくと、この後、米価がどういうふうに変化していくかというところを考えいかなければいけないかなと。下がった場合に、今の高い状態を基準にしているとまたいろいろ問題が出てくると思うので、そういったところも今後見ていただければというふうに思います。

2点目に関してです。担い手の育成事業というのは、今出したましたこれ以外にもいろいろ行われているというふうに認識しているわけですけれども、国がやはり米の増産の方向にかじを取りつつある、取っているという中で、市として、抱える問題点、農業が抱える問題点というところなどを基に、市の農業をどのように強化していくかというところを考えいらっしゃるかというところをお伺いします。

3点目です。3点目に関しては、就農者は増えているということではございますけれども、やはり就農後に、その後も継続性というところは重要かと思いますので、そこをどのように新規就農者を今後支えていくと考えているかというところと、あとは、ちょっと字面のところをちょっと指摘して申し訳ないんですが、結果と今後の方向性の中で、この2点に関してはそうなんですが、現状のまま継続という言葉があるんですが、こういった重要な政策については、どういった課題があって、どのように解決したかというところがここで見えるべきではないかなと思うわけですから、そういったところも踏まえまして、その点に関してどのようにお考えになっているかというところをお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 村上農政課長。

○農政課長（村上 瞳君） お答えをいたします。

まず、1点目の米価の状況について、あと経費も含めてでございますが、その辺については注視をしてまいりたいと考えてございます。

それから、2点目、米の増産を踏まえて、今後の問題点とか、市の取組というところでございますが、いずれ今年度、令和7年の話になりますけれども、今年は主食用米を増やすということで、様々な事業展開をしてきたところではございますが、今後、国が米の増産に向けてどういう取組方針を示していくかというような部分もございますので、その辺を注視しながら、今後の対応については考えてまいりたいというふうに思いますし、今後の市の全体の農政という部分につきましては、先ほど申し上げましたが、農業振興ビジョン等々の見直しも入ってまいりますので、その辺も含めて、全体的な形の中で検討してまいりたいと思います。

それから、3点目の新規就農者支援につきましてですが、やはり新規就農はしたもの、なかなか売上げが上がらない、あるいはコロナで収入が減った、あるいは病害虫にかかって農作物が取れなかつたというような様々な事情で、やはり離農される方も一定数というか、ある程度おりますので、その辺につきましては、コーディネーターも含めて、関係機関等を含めて支援をしてまいりたいと思っておりますし、様々な資金の支援を受けている方につきましては、その辺の経営状況につきましても、それぞれ年に2回ほど報告を求めておりまし、こちらで現地に行って確認をしているところでございますので、その辺も踏まえて、経営状況も含めて確認をしてまいりたいと思います。

それから最後、表記の関係で、現状のものを継続というのが多いのではないかという部分でございます。

もちろん毎年毎年、その内容については評価をし、記載をさせていただいているところでございますし、主には、補助金、負担金の部分でこういった表記をさせていただいているところでございますが、やはり委員ご指摘のようにきちんとした評価も含めて、課題も記載するべきだという部分でご指摘でございますので、表記については、なお検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） すみません、時間が押している中で申し訳ございません。1点だけお伺いをさせてください。

主要施策の87ページの農業振興事業経費に関わって、あさっての生活環境部の鳥獣被害防止対策経費かなとも思いつつ、リンゴの栽培に関わっての質問をさせてください。

ちょっと決算にもふさわしくなく思うところですが、江刺リンゴの栽培にとって、今年も自然災害は深刻なものになっていると伺いました。特に今年は鳥獣被害が、多くはカラスの被害は、経営に多くのダメージを与えかねない被害となっているというお話を伺っています。極早生の紅ロマン、早生のつがると、だんだん被害が拡大してきていると。さらには、最後はサンふじへと進んでいく時期に、本当に心配されるというお話を伺いました。私の地域にも、梁川りんご生産組合では2割から3割の被害、栗生沢りんご園にとっては7割強のものになっているというお話を伺いました。

それで、私も確かな情報を得ているわけでもありませんけれども、役所のほうには対策の申請をしていますが、まだ実施されていません。致命的になる前に、早めの対策をお願いしたいというお話を昨日、一昨日といただいたところであります。

そこで、今年特にカラス被害による状況が深刻になっているのか、当局では、どう現状を捉えてい

るのか、さらには、今後の取組等々に取り組まれるのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） 鳥獣による農業被害につきましては、農地林務課が担当となっていますので、私のほうからお答えをいたします。

まず、カラスによる農業被害があるということで、カラスにつきましては、あらかじめ県のほうに許可を得ていますので、うちのほうで実施隊という獣友会さんの中から推薦された駆除する方々がいらっしゃいますので、まずはうちのほうに相談していただいて、実施隊の派遣、捕獲などもできますので、そちらのほうについては後でご相談をいただければなと思います。

それから、今年の鳥獣の被害状況ということで、この間の一般質問のほうでもお話ししていたんですけども、被害額につきましては翌年度分かるということで、今現在は今年度の状況はちょっと分かっていないんですが、鳥獣の出没ということで、カラスのほうまではちょっと把握はしていなかつたんですけども……、大変失礼いたしました。今年3件、江刺のほうからご相談があるということでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 門脇農林部長。

○農林部長（門脇 純君） すみません。ちょっと補足しますが、市役所に申請しているが、まだ来ていないというお話だったと思います。我々のほうで、既に実施隊のほうに、今、課長申し上げた鳥獣被害対策実施隊、要は獣友会さん、鉄砲撃ちの方々です。もう既にお願いしていましたので、あとはその方々の都合なんだと思いますが、ちょっと急ぐように催促はしてみたいと思います。

それから、いずれ状況をどう捉えているかという、それから今後の対策ということもでした。

リンゴは、本当に今のところはカラスとかの被害は限定的なものだと把握はしていまして、鳥獣の被害よりも、高温被害のほうがちょっと農協さんからもいろいろ懸念するというお話はいただいていまして、全体的に大きさが小さいなという印象だということです。それについては、今後、収穫になってからしか最終的にどんな結果だったかというのは分からぬのですけれども、県とか農協さんと情報共有する場がありますので、そこら辺で検討しながら、対策も講じられる部分についてはやっていきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 部長、ぜひよろしくお願いします。深刻なお話を受けたということで、決算にはふさわしくないお話という部分で話をさせていただきましたけれども、やっぱり深刻化している現状を受け止めてほしいと思います。農林部として、早期に効果的な対策を講じる、被害を最小限に抑えることも最優先に考えていただきたい。

また、今後も自然災害や鳥獣被害に対応するため、安定した支援体制を確立してほしい。農業経営者が安心して生産活動を続けられる環境づくりを1つでも進めていただきたいと思うところから、繰り返しになりますが、もし所見があれば伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 門脇農林部長。

○農林部長（門脇 純君） 先ほども言いましたように、関係機関との協議の場があります。そこで具体的な情報共有をしたいと思いますので、まず、後日生産者の方々のお話を伺いたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、支援体制ということですけれども、市でやれる分、あるいは胆江地方農林業振興協議会とか、あるいは国でやる分、県でやる分、それぞれ役割があると思いますので、そこら辺、先ほど言った場面で情報共有しながら、それぞれの機関でも検討してもらうようにお願いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

今の質問に関連することの質問になるかもしれませんけれども、主要施策の92ページの鳥獣被害対策の経費についてお伺いしたいと思います。

決算時においては、分かる範囲で構いませんので、市民生活や農業への影響といったところで、出没件数や農業被害額、捕獲頭数の実績などについてお伺いしたいと思います。すみません、熊の出没の件数についても併せてお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） まず、昨年度の農業被害ということで、過日の一般質問のほうでもご報告させていただきましたけれども、市内では、農地8ヘクタール、465万円ほどの農業被害が確認されております。動物によってそれぞれ違うわけですけれども、今、合計を述べさせていただきました。

それから、捕獲件数につきましては、ニホンジカが798頭、イノシシが184頭、カラスが107羽、カルガモも76羽、ハクビシンが12頭ということと、ツキノワグマ、熊につきましては41頭の捕獲となっております。

なお、熊以外につきましては、実施隊が活動した期間ということで、昨年度の4月から10月の期間ということになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。今月の9月からですけれども、鳥獣保護管理法改正がございまして、緊急銃猟制度というものが出来ていますけれども、市として、今後そのような制度をどのように実現して市民の安全確保をしていくのか、その点についてお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 本明農地林務課長。

○農地林務課長（本明 満君） 今お話のあった市街地の緊急銃猟ということだと思いますけれども、市町村の判断によって、簡単に言えば鉄砲が撃てるということになるわけですけれども、非常に危険が伴うと。猟友会等についても負担があるということを理解しておりますので、この間と繰り返しになりますけれども、いずれ机上訓練、現場訓練等を十分にした上で、今度、県それから国の研修のほうにも職員が参加してまいりますけれども、そういう場を踏まえて、十分に準備をした上で進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 門脇農林部長。

○農林部長（門脇 純君） 若干補足です。市でも、マニュアルというかつらなきやならなくて、今議会の一般質問でも答弁しておりますけれども、北海道の札幌市のほうで実際関係機関、警察さん

とかも入れてシミュレーションをやってみたら、もうすごい課題だらけ、穴だらけと言ったらちよつとあれですけれども、だったということがありましたので、大分検討には時間がかかるんだろうなと。

ただし、そうはいっていとも、実際に市街地に出て、市民の生命の危険を脅かされるというのもこれはあってはならないので、このマニュアル改正は急ぎたいなと。当然農林部だけじゃなくて、市民環境部もということで、両部一体となって、早急に取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君）以上で農林部等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は、9月11日午前10時から開くことにいたします。

午後5時23分 散会